

令和4年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和4年12月7日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 岩瀬 清 君	3番 瀧口 和男 君
4番 長田 悟 君	5番 戸坂 健一 君	6番 渡辺 ヒロ子 君
7番 狩野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 寺尾 重雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 平 松 等 君
企 画 課 長 高 橋 吉 造 君	財 政 課 長 軽 込 一 浩 君
消 防 防 災 課 長 神 戸 哲 也 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
市 民 課 長 岩 瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡 邊 治 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	生 活 環 境 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大 森 基 彦 君	会 計 課 長 鈴 木 和 幸 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	生 涯 学 習 課 長 渡 邊 弘 則 君
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 植 村 仁 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 一般質問

開 議

令和4年12月7日（水） 午前10時開議

○議長（末吉定夫君） おはようございます。

ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知をお願いいたします。

一 般 質 問

○議長（末吉定夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、長田悟議員の登壇を許します。長田悟議員。

〔4番 長田 悟君登壇〕

○4番（長田 悟君） 会派勝寿会の長田悟です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、5点質問させていただきます。

1点目ですが、人口減少、少子高齢化が急激に進む中で、次期総合計画期間は、勝浦市の将来を左右する最重要の計画時期でございます。

「“豊かな自然”に抱かれて、“心豊か”に過ごせるまち かつうら」という将来都市像の実現のため、3つの基本理念、7つの基本方針を掲げ、令和5年度を初年度とする前期基本計画及び実施計画が現在、策定中であり、その実施計画を裏づける新年度予算も編成中でございます。

市長として就任した年が、総合計画の前期基本計画・実施計画の作成年であること。また、私も、市議会議員という立場で質問する機会を得ました。魅力ある地域づくり、まちづくりを進めるため、基本構想に掲げた基本方針の具体策について質問させていただきます。

初めに、基本方針1「未来に希望をつなげるまち」の中で、「国際化や情報化などの今の時代が必要とする領域の教育、地域と学校が連携することで豊かな人間性を育むための教育、自然や産業などを生かした特色のある教育を推進します」とあります。

教育水準を高めることは、市の発展において大変重要なことであります。そこで、本市の現在の教育水準はどの程度なのか。また将来、本市の教育水準をどの程度、引き上げようと考えているのか。現在の教育の現状を数値的にお示し願うとともに、将来の目標について伺います。

次に、基本方針4「人々が活気にあふれるまち」ですが、農林水産業について、「農産物のブランド化等による高付加価値化や千産千消などの取り組みの推進、水産物の付加価値を高め、農水産物の販路拡大、ふるさと納税制度を活用した市の魅力を高める取り組み」とありますが、市長が考える具体策をお聞きします。

次に、基本方針6「心豊かで元気になるまち」の中で、「スポーツ施設の充実、利便性の向上に組み、また、国際武道大学等との連携による運動機会や競技指導者の充実を図ります」

とありますが、具体策についてお聞きします。

次に、基本方針7「みんなで創るみんなのまち」とありますが、市民への分かりやすい情報提供や、市民の声を市政に反映していく仕組みの充実策、地域コミュニティの活性化策についてお聞きします。

2つ目に、農地管理作業料金の設定についてでございます。

現在、本市は、農村地域の高齢化及び後継者不足のため、不耕作農地が急激に増えている状況です。

勝浦市農作業別標準賃金及び標準農作業料金は、毎年、農業委員会により標準額を決定していますが、休耕田適正管理の対策として、標準賃金項目に、休耕田等を管理する作業料金として、農地管理作業料金を追加することについてのお考えをお聞きします。

3点目に、農地法の一部改正についてですが、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律第5条で、農地法の一部改正がなされ、公布されましたが、その改正内容及び本市農業並びに移住・定住に係る効果等についてお聞きします。

4点目に、国などの施設の誘致及び道路網の整備についてですが、温暖な気候、自然災害が少ない勝浦市に、国などの施設の誘致についてお聞きします。

また、企業誘致を促進するためには、交通網の整備が必要であります。国道297号松野バイパスの進捗状況、さらに勝浦から通勤道路の整備の考え方についてお聞きします。

5点目に、国際武道大学との交流促進についてですが、昭和59年に開学した国際武道大学は、毎年約400名の入学・卒業生がおります。4年間の限定ではございますが、学生は移住者とも考えられます。

市外から勝浦市で4年間生活することによって、学生は勝浦の魅力や課題を十分感じており、勝浦市の情報を発信する者としての役割は大きいと考えます。

また、市民と学生の交流により、少子高齢化する地域の活性化に結びつき、同時に学生についても実体験ができ、相乗効果を生み出せると考えます。

市長として、国際武道大学との交流促進についてのお考えをお聞きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

初めに、次期勝浦市総合計画の基本構想について。

基本方針1「未来に希望をつなげるまち」との関連で、教育水準についてお答えします。

まず、教育環境面から申し上げます。児童・生徒数に対する教員数での視点から見ますと、個々の状況を把握しやすく、助言が行き届く環境にあります。加えて、本市においては、特別支援教育支援員の配置等が充実しており、人的環境は高水準と言えます。

次に、児童・生徒の学習面ですが、全国学力・学習状況調査や県標準学力テストにおける各学校や市全体の結果については、公表しておりませんので、具体的な数値については、示すことはできません。ここ数年間の状況を見たところ、一定の成果が出てきていると考えますが、学ぶ意欲や課題解決力を伸ばすための考察・実践が必要であり、教員研修、サポート体制の充実が課題と言えます。

教育水準の引上げに向けて、教員の研修をサポートできる指導主事の配置に向け、全力を尽くしてまいりたいと考えます。

子どもたちや教職員への支援システムを構築することが、現在の大きな目標と言えます。

次に、基本方針4「人々が活気にあふれるまち」について。

農林水産業に係る取組の具体的な施策であります。実施計画に掲げてあるとおり、まず、担い手の確保・育成及び施設等の基盤整備を行うとともに、地元農林水産物のブランド化を推進することによる高付加価値化を図りたいと考えます。直売所やインターネットの活用、また、友好都市との交流イベントを活用した販路拡大により、農林水産業者の所得向上を図ること。さらには、これらの商品をふるさと納税制度の返礼品として活用するなど、本市の魅力を高める施策に取り組んでまいりたいと考えます。

次に、基本方針6「心豊かで元氣になれるまち」に掲げるスポーツ施設の充実、利便性の向上への取組について。

旧北中学校における野球場整備と、ゲートボールやサッカーなど多種多様な運動する場として活用できる多目的広場等の整備の実施に向けた検討を図っていくとともに、既存施設の適正な維持管理に努め、子どもたちをはじめとする市民が、明るく健康でスポーツ活動に取り組めるような機会を提供してまいりたいと思います。

また、国際武道大学との連携による運動機会や競技指導者の充実についてですが、国際武道大学の各施設を使用させていただくことと合わせ、同校の先生方や学生の見識と技術力による指導を受け、市民の皆さんのスポーツ活動の充実や、子どもたちへの質の高い指導を提供していただくことのほか、令和7年度から完全実施される中学校運動部活動の地域移行に関しても、協力をお願いする予定となっています。

次に、基本方針7「みんなでつくるみんなのまち」における市民への情報提供や、市民意見を市政に反映する仕組みについて。

次期総合計画・前期基本計画においては、スマートフォンなどモバイル端末のさらなる普及拡大を見据え、市公式ホームページの全面的な改修を計画しています。

具体的には、知りたい情報をストレスなく容易に取得できるよう、構成の見直しと操作性の向上、情報の更新に係る作業の省力化を図り、迅速で鮮度の高い情報の提供に努めるとともに、市の魅力のアップの取組として、デザイン性を重視した改修を図る予定です。

また、ホームページ上に市民意見を求める機能を追加し、市民が市政に参加しやすい環境づくりに取り組む考えです。

次に、地域コミュニティの活性化策について。現在、実施しています市民団体・区等が自主的、主体的に実施する公益性のあるまちづくり活動や、青少年によるまちづくり参画に対する支援制度を、地域にとって、より効果的な事業が実施できるよう、見直しを含め、今後、協議・検討してまいります。

また、地域コミュニティの活動拠点の維持補修経費を助成する地域コミュニティ施設整備助成事業を継続することにより、持続可能な地域づくりを推進してまいりたいと考えます。

次に、農地管理作業料金の設定について。休耕田等を管理する農地管理作業料金の追加についてですが、現在、千葉県農業会議が、県内の地域ごとに算定した農作業の標準賃金及び機械による標準作業料金をもとに、勝浦市農業委員会が決定した標準額を市ホームページ及び広報におい

て、情報提供しています。

県内の公表の状況を見ますと、千葉県農業会議が示す標準的な項目及び賃金、料金に加え、独自に項目及び金額を設け、公表している自治体もあります。

最終的には、農地所有者と作業を請け負う方の協議により、請負金額が決定することとなりますが、農地管理作業料金を示すことで、休耕田等を所有する農業者への意識づけにもつながると考えますので、休耕田等を管理する作業料金の追加について、農業委員会と協議・検討してまいりたいと考えます。

次に、農地法の一部改正に伴う施策について。現在、農地の権利を取得するためには、農地法により、農地の全てを効率的に利用すること、必要な農作業に常時従事すること、周辺の農地利用に支障がないこと、一定の面積を経営することが要件とされています。

農地法の主な改正内容は、農地の権利取得に当たっての面積要件が撤廃されたことであります。これにより、本市において設定されている下限面積、勝浦・興津地区においては20アール、上野・総野地区においては50アールの条件が、撤廃されることになります。下限面積が撤廃されることにより、農地の権利を取得するための要件が1つ緩和されることから、農地の流動化、遊休農地の解消、就農の機会の増加に加え、農業をやってみたいという都市部在住の方の移住・定住につながるものと考えます。

次に、国などの施設の誘致及び道路網の整備について。まず、国などの施設や民間企業の誘致についてですが、本市に様々な恩恵をもたらすものであり、地方創生に必要なことの一つであると考えます。

一方で、企業誘致には、本市の交通・電力・水道・通信環境などのインフラ状況、本市の企業支援策なども重要な要素であるとともに、二地域居住や転職なき移住など、新しい働き方、ライフスタイルなどの流れも考慮する必要があります。

このようなことを総合的に勘案し、様々な主体に誘致を働きかけてまいりたいと考えます。

次に、企業誘致を促進するための交通網の整備。まず、国道297号バイパスの進捗状況について、松野バイパス2工区の松野から杉戸までの区間は、2019年3月に開通していますが、そのほかの工区について、道路管理者である千葉県に確認したところ、2工区の完成に伴い、路線の形状等を考慮しつつ、1工区の白井久保から松野までの区間を優先的に整備することとして、現在、用地の取得を行っており、約7割の用地を取得したとのことであります。

また、工事については、用地を取得した一団の土地から実施していくこととし、今後、松野側から進入路工事に着手するとのことです。この点も、先日、夷隅土木に伺い、実際に聞いてまいりました。

なお、残る3工区及び4工区については、1工区完成後の交通状況を踏まえ、事業を実施していくとのことであります。

次に、通勤道路の整備について。市外への通勤には、国道297号、国道128号のほか、県道及び市道では1級・2級の幹線道路を利用した通勤が多いと思われます。

一方で、それらの道路は、全線において整備が済んでいるとは言えず、道路幅員の狭い場所や交通安全施設等が設置をされていない場所があります。

このため、通勤者以外にも道路利用者が安心安全に通行できるよう、松野バイパスの早期完成をはじめ、国道・県道の整備については、道路管理者である千葉県に対して、実際に要望してま

いりました。

また、市道については、交通状況を踏まえ、計画的に整備してまいります。

最後に、国際武道大学との交流促進について。本市と国際武道大学は、まちづくりのパートナーと考えています。これまで、スポーツ振興や健康づくりなど、大学が有する高度な知見や優れた人材を活用した数多くの取組で、連携を図ってまいりました。

こうした市民参加を主とする連携事業の成果により、市民からは国際武道大学に対し、地域活力の低下といった課題解決にも多くの期待が寄せられるなど、大学との連携については、一層強化する必要があると考えます。

今後は、連携分野の拡大など、大学と発展的協議を図りながら、活力あるまちづくりに資する事業を積極的に取り組んでまいります。

以上で、長田議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） どうもありがとうございます。教育関係につきましては、数値で表すというのは難しいと思います。

それでは、成績だけではなく、部活動についてでございますが、勝浦市は運動部活動の地域移行について、どのような形で進めていくのか、分かる範囲でお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。運動部活動の地域移行についての御質問ですが、先日、11月28日に勝浦市地域部活動検討委員会を開催し、関係委員の方々と意見・情報交換を行いました。

今後は、部活動に係る協議会を設置する準備をしてまいります。本市の方向性につきましては、現時点では、具体的には決まっておりますが、長期的なビジョンで、勝浦市の地域性を踏まえた組織体制づくりを、関係諸機関と連携しながら、方向性を明らかにしてまいりたいと思います。以上であります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。外部移行につきましては、様々な方々の考え方を聞いて、十分協議して進めるべき事業と考えておりますので、よろしくお願いします。

また、これは中学生の保護者からの情報なんですが、市外の中学校では外部講師を採用して、好成績を上げている中学校もあるようです。しかしながら、その方は、外部講師はスポーツ指導を通じて、子どもの人間性を高めることが重要であり、その結果として成績向上につながるような指導者が望ましいというようなことでございました。外部移行にも関係する大変参考になる考え方でございます。

また、基本方針1では、本市の自然や産業などを活かした特色のある教育を掲げているということでもあります。そうであれば、部活動も含め、近隣市町村の方、県外の方々から、勝浦に移住してまでも、勝浦市内の小中学校で教育を受けたいというような教育を目指してもらうとともに、基本方針4では、勝浦市の第1次産業の活性化を掲げていることから、第1次産業の後継者育成にも着目した教育を推進すべきと考えます。

次に、市の出生数についてなんですが、来年1年生になります6歳から1歳までの人数、全体の人数と平均人数をお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。1歳から6歳までの子どもの人数について、年度末年齢で申し上げます。

こちら1歳から6歳までの合計で334人でございます。全体の平均は56人でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 全体で334、平均で56人、これが1学年の人数だということでございます。この数字は、社会増を含まない勝浦市の6年後の小学校の人数です。特色のある教育を推進する前提として、勝浦市の小中学校の教育は、平等な教育環境で行われるべきと考えます。

少子化が急激に進む状況の中で、教育水準の向上が、勝浦からの人口流出の減少対策にも通じると思いますが、これにつきまして、市長のお考えをお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） これからは、変化の激しい教育環境を取り巻く社会に対応していけるような子どもたちの育成が、重要だというふうに認識しております。

第1に特色を打ち出し、そして、先ほど議員おっしゃられたように、こちらに移住したいというふうな特色の打ち出し方、そして保育・教育の一本化、子育て支援というところでは元勝浦若潮高校をいかに有意義に使っていけるか。これが鍵になるかなというふうに思っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。それでは次に、農水産物の高付加価値化のことなんですが、先ほど市長の答弁のとおりでございます。

また、本市はふるさと納税が好調であります。しかし、これは、業者のほうの努力が大きいというふうに考えます。これを持続していくためには、市としても、返礼品の紹介など、支援が必要だと考えています。例えば、ふるさと納税の返礼品を本市の市役所のロビーなどで随時紹介するとか、ふるさと納税制度による返礼品受領はできませんが、市民が返礼品を御贈答品として活用する方法など、業者と協議をしていただきたいと思いますと考えます。

また、農水産物の付加価値を高めるためには、より多くの方々に勝浦市の農水産物を消費していただくことが重要と考えます。農水産物の消費拡大、販路拡大の方法として、流通経費を軽減する施策等を検討していただきたいと思いますと考えております。

次に、スポーツ施設の充実ということですが、旧北中学校での野球場整備、多目的広場の整備の検討との答弁でございましたが、まず、現在のスポーツ協会と傘下団体である各団体が抱えるスポーツ施設の問題について、検討していただきたいと思います。将来を考えると、現状を把握するのは必要だと考えます。

また現在、新型コロナウイルス感染防止の観点から、小中学校施設の教育財産の使用を制限していることは理解しますが、制限のために民間の施設を借りて活動している団体もあります。実態を調査していただいて、支援体制についての検討をするとともに、その対応をしていただきたいと思いますと考えますが、御答弁のほうをお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。学校施設の開放についてお答えいたします。

現在、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、いまだ小中学校の体育施設について、開放を一部やめております。

しかし、今後、新型コロナの感染状況を注視しながら、ウィズコロナの観点に立ちまして、開放の全面再開に向け、調査、関係者と協議を行い、利用者やスポーツ団体の皆さんの利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 承知しました。分かりました。また、既存施設の適正な維持管理に努めるということであって、旧大原高校勝浦若潮キャンパスの体育館、既存施設についてのものにつきましては、市民が利用できる施設及び運動部活動の地域移行の一つの拠点として、また、運用につきましては指定管理制度も含め、活用を検討していただきたいと要望させていただきます。これについて回答をお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。旧大原高校勝浦若潮キャンパス内の体育館につきましては、経年劣化による床などの傷みが激しく、体育施設として使用するには、大規模な修繕が必要であると認識しております。

体育館として使用していくことに関しましては、市民ニーズなどの調査を行い、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。それでまた、次に進みます。市民への分かりやすい情報提供や、市民の声を市政に反映していく仕組みの充実ということですが、これにつきましては、地域の課題を職員が熟知して、市民とともに課題解決していただけるような仕組みを構築していただきたいと思います。これは要望ということでお願いします。

次に、農地管理作業料金の追加ということですが、先ほど市長答弁のほうでは、農業委員会と協議してまいるというような前向きな回答でございました。9月の一般質問の答弁では、農業の維持については、地域の担い手に農地を集約し、今後、農業者や夷隅農業事務所、関係者の意見を聞きながら、特色のある作物づくりについて研究し、農水産業の6次産業化に取り組むということでしたが、今後とは将来のことであり、現在は何をすべきか。地域の担い手はどういう方なのかを併せてお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。まず、地域の担い手はどういう方なのかということですが、地域の担い手といたしましては、認定農業者のみならず、地域の中心になって農業を支え、推し進めていく後継者であると認識しております。

また、今、何をすべきかということですが、農業分野におきましては、特産品や6次産業化などの具体的な施策が決定するまでは、現状の農業及び耕作放棄地を含めた農地の保全に努める必要があると考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。農地につきましては、農地法に基づく適正管理のほかに、勝浦市においては、勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例が制定されております。

一般的に空地を検索しますと、農地や宅地などの利用目的がなく、放置された状態にある土地

を空き地として記載されているところでございます。そうなりますと、休耕地などは空地に該当すると考えます。

条例第17条第1項1号では、空地の管理者は定期的に繁茂する雑草等を除去することと規定されており、そうなりますと、空地につきましても、この条例に適用するかどうか、これをちょっと確認させていただきます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。休耕地等が、勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例第17条における「空地」に該当するかということでございますが、条例上に正確な定義ということはされていないところでございますけれども、ここでは一般的な解釈として、休耕地も空地に該当するというふうに考えております。

また、条例の中で雑草地、出てくるんですけども、雑草地につきましても、同条例第2条第1項第6号において定義されておりまして、「宅地化された土地又は宅地に近接する土地で、現に利用されていないことにより雑草等が繁茂しているものをいう」というふうになっておりますことから、宅地に近接する土地、かつ雑草等が繁茂する場合においては、休耕地等においても、同条例における雑草地に該当するということになりますので、同条例の適用を受け、それ以外の休耕地については、農地法その他の法令に基づいて適正に管理を求めるということとなります。

本市におきましては、生活環境課と関係各課のほうで、連携して対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例は、地方自治法第14条第2項の規定により、義務を課すための条例だと考えています。その条例の目的を達成するために、横のつながりが不可欠ですので、各課の連携で対応願いたいと思います。

続きまして、農地管理作業料金の関係なんですが、シルバー人材センターとかで、1反歩、草刈りをした賃金はどのくらいでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。シルバー人材センターが草刈りを受託する場合につきましても、条件設定がございますので、一概にお示しすることはできませんが、例いたしまして、湿っていない休耕地、草丈が1メートル以内、刈りっ放しという条件をもとに算定しますと、1万8,480円になります。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 1時間当たりの単価が、もし分かればお願いしたいんですが。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。1時間当たりの草刈りの賃金でございますが、1,320円でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そういうことを考えますと、最低賃金は多分984円かなとは考えています。そうしますと、私のほうで考えますと、農作業別標準賃金の作業区分の中で、水田・畑作業等が7,800円となっています。これと同水準で、人件費約8,000円、それに伴う作業必要経費というのを出すということで設定をして、休耕地の解消にしていいただければという

形で、要望したいと思います。

次に、農地法の一部改正の関係なんですが、これも市長の答弁のとおり、農地の流動化、遊休農地の解消、就農機会の増加に加え、勝浦市の移住・定住のチャンスというふうに考えておりますので、タイムリーな施策の実施をお願いします。

次に、国の施設の誘致と道路網の整備についてということでございますが、これにつきましては、私が言いたいのは、JAXA勝浦宇宙通信所から花里の農免道路の終点までの道路の整備ということを考えてはどうなのかということでございます。

あの地域につきましては高台であり、水害もない。また、追跡所につきましては50年前にできたところでございます。これについても、大きな災害はございません。

また、勝浦市はネックとなります勝浦ダムの流域ということですが、私の認識している限りの中では、その花里の地域につきましては、勝浦ダムの受益地ではないというふうに認識しております。そうであれば、勝浦から茂原方面に通勤する人間等について、あの道がもっと広くなってくれば、相当な交通の利便が図れる。

また、それを考えると、グリーンラインまで通じるということであれば、勝浦から千葉県庁、その所在地までの1時間以内の交通の一つの手段というふうに考えているところでございます。

その中で、ちょっと通勤の人数をお知らせ願いたいと思います。これにつきましては、すぐ出ないと思いますので、特別徴収の人数、割合、できれば、その地域に勤務しているものが分かればと思いますけども、ちょっとその状況をお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。個人住民税の特別徴収に関する御質問でございますけれども、特別徴収の対象者、人数については、10月20日時点で、全体で4,811人となっております。

そのうち、勝浦市内の事業所で特別徴収されている方の人数が1,751人と最も多く、全体の約36%を占めております。

近隣市町村の状況について申し上げますと、夷隅郡市については、本市を除きますと、最も多いのが、いすみ市の297人、大多喜町が161人、御宿町が58人、1市2町の合計で516人、全体に占める割合は約11%となっております。

長生郡市1市5町1村について、人数が多い順に申し上げますと、茂原市が119人、睦沢町が18人、一宮町が15人、長生村が14人、長南町が9人、長柄町が8人、白子町が4人となっており、合計で187人、全体に占める割合は約4%となっております。

県内の上位の状況について、上位5つ申し上げますと、一番多いのが千葉市で461人、全体の約10%、続きまして鴨川市が445人、約9%、いすみ市が297人、全体の約6%、大多喜町が161人で全体の約3%、茂原市が119人で、全体の約2%という状況となっております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。今の数値を見ますと、茂原方面のほうにつきましては、いすみ市と長生郡市で合わせて484名、これは鴨川市が445ということで、相当、茂原方面にも行っているということが分かります。

そういう中では、先ほどお話ししましたように、JAXAから花里、農免道路までのものは、すごく有効だというふうに考えますので、よろしくお願いします。

また、その地域につきましては、高台があつて、国有林が多いと。勝浦市では、1,348.3ヘクタールが国有林ということでありますので、できれば国の施設を持ってくるようなところをすれば、スムーズな誘致ができるのではないかなというような、これ提案ということでございますので、よろしくお願いします。

最後に、国際武道大学の交流促進ということでございますが、学生数につきましては、1学年で400人、約1,600人の方がいらっしゃいます。現在の人口は、10月末現在で1万6,124人であり、人口の約1割を学生が占めているということになり、学生の意見は、勝浦市の発展のためにも大変貴重であると考えます。

このようなことを踏まえて、まずは、国際武道大学の交流促進の方法としまして、行政と大学だけではなく、市民・学生を含めた話合いの場を定期的に設置することについて、市長のお考えをお願いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 武道大学につきましてはアンケートをまず、とりたいというふうに思っています。内容については、皆さんが市にとどまらないというところの課題を踏まえた上でのアンケート、そして、もう教職員とは何回か話し合っております。これから交えながら、学生さんと意見を交流して、この勝浦市にとって、有益な情報をいただきたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、長田悟議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔9番 佐藤啓史君登壇〕

○9番（佐藤啓史君） 令和4年12月定例議会一般質問初日、2番手で登壇いたしました会派新政かつうらの佐藤でございます。

今回、大きく3点について質問します。1点目と2点目については、市民の健康と命を守ることを主眼に置いた質問となります。どうぞよろしくお願いします。

初めに、災害時の避難所及び避難場所についてお聞きします。

今後30年間に70%の確率で起きると言われている南海トラフ地震や首都直下地震、また2018年5月、防災科学技術研究所が、房総半島沖でプレート境界の岩盤がゆっくり滑り動くスロースリップ現象により、群発地震が起きていると、過去に発表されているように、千葉県南東沖、まさに勝浦沖を巨大地震が襲う可能性があるということも指摘されています。

南海トラフ地震では、関東から九州の広い範囲で、強い揺れと高い津波が発生するとされ、房総沖地震でも、強い揺れと高い津波の発生が想定されます。20キロ以上にも及ぶ海岸線を有する勝浦市としては、津波に対する注意喚起を再度する必要があると思います。

2011年3月11日の東日本大震災から約12年がたとうとする今、少しずつではありますが、巨大地震と津波に対する警戒感が薄れてきているようにも感じます。

また、年々激甚化する台風やゲリラ豪雨などの警戒も、怠ることのないようにしなければなりません。自助・共助・公助という言葉が使われるようになって久しいですが、隣近所で助け合う

近助にも注目していきたいと思います。

あらかじめ予想できる気象災害とは違い、いつ起こるか分からない地震に備えることはもちろん、災害が起きたときに、特に地震発生とともに押し寄せてくる津波から身を守るためには、まずは安全な場所への避難が最優先されます。そこで、避難所と避難場所について、今回は内容を絞り、質問をしたいと思います。

まずは避難所についてお聞きします。

1 点目として、市内の避難所の総数について、お聞きします。これは、公設する避難所のほか、各区や各自主防災会での避難所も含みます。

2 点目に、各避難所の建物の構造について、お聞きします。

3 点目に、市内の避難所の収容可能人数について、お聞きします。

4 点目に、避難所までの避難路の整備状況について、お聞きします。

5 点目に、停電時における対応について、お聞きします。

6 点目に、各避難所のトイレの状況について、お聞きします。

次に、避難場所についてお聞きします。

1 点目に、市内の避難場所の総数についてお聞きします。これは、避難所と同様、公設する避難場所のほか、各区及び各自主防災会での避難場所も含みます。

2 点目に、避難場所で使用できるテントの配備をしてはどうかという提案であります。避難所とは違い、避難場所は、雨風しのぐ建物はなく、一時的避難してきた市民の2次的災害から守る上でも必要かと思います。災害時以外にも、各区の催事や自主防災会などでも活用することもできると思います。テントの配備について、お聞きします。

3 点目に、勝浦中で実施している教育キャンプを防災キャンプとしてはどうかという提案であります。勝浦中では、私たちの時代から教育キャンプを実施していました。コロナにより、現在は、興津目黒学園での教育キャンプが行われています。せっかくの教育キャンプですので、その一部に防災を学ぶことを取り入れてみてはいかがでしょうか。自分たちでテントを張ってみる。キャンプ期間中の一食は防災食を調理していただく。専門家の方にお越しいただき、防災について学ぶ。そうしたことは必ず将来に役立つものと思います。御見解を伺います。

次に大きな2点目として、死者数の激増についてお聞きします。

厚生労働省の人口動態調査によると、令和3年の国内での超過死亡数は6万人を超えました。これは、東日本大震災の2011年をも超える数字であります。さらには、令和4年2月から3月の国内の死亡数が急増し、前年同期に比べ、3万8,630人多い42万2,037人に上っています。

この傾向は、その後の8月、9月の死亡者数が同様に2021年の同月の死者数と比べ、大幅に上回っており、本年9月までの死者数の数が、前年に比べ8万2,794人も増えるという異常な事態が、日本国内で起きています。

新型コロナウイルスの影響でという考えもできますが、新型コロナウイルス感染者の死亡数は、コロナ発生の約2年8か月で、約5万人であることから、増加分を大きく下回っており、コロナによる死因とは別の要因があるものと考えられます。

私が理解できないことは、こうした異常な事態が起きていることをほとんどのマスコミで報道されていないことでもあります。国民の命に関わる問題を報道しないマスコミ、国会では大臣の不祥事にばかり質問し、御自身のパフォーマンスに終始し、日本国の存亡と日本国民の生存と命に

関わる国防政策や経済安保、エネルギー安保、食料安保のほか、この死者数の増加していることを何ら取り上げない野党の国会議員、一体何のための政治なのか。何のためのマスコミなのか、怒りを禁じ得ないわけであります。

国内で起きている異常とも言える死者数激増の問題があることを、まずは皆さんに知っていただくとともに、勝浦市でも今年8月に死者数が増加しています。そこで、勝浦市での直近5年間の死亡者数と令和4年の死亡者数をお聞きします。政治が果たす最大の使命は、市民の命を守ることにあります。私は、勝浦市民の命を守るという強い使命を持って、今回、質問させていただいております。

次に、大きな2点目として、自動車のご当地ナンバーについてお聞きします。

全国各地で、自動車のご当地ナンバーの導入が進んでいます。賛否様々な御意見がありますが、自動車のご当地ナンバーの導入により、全国を走り回るナンバープレートは、表示地域の観光PRや知名度向上などの効果が期待できるとされています。

千葉県内では、千葉、習志野、袖ヶ浦、流山以外に、これまで成田、柏、船橋、市川、松戸、市原が、また館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町の安房4市町でも、自動車のご当地ナンバーの導入に対する住民アンケートも実施されました。アンケート結果では、賛成が82.3%であったものの、その名称について意見が割れたようで、今回の意向表明は見送りとの新聞報道が11月26日にありました。

安房4市町では、意向表明を見送りとなりましたけれども、勝浦市でも、近隣の自治体と連携して、自動車のご当地ナンバーの導入について検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中ではありますが、11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答えします。

初めに、避難所及び避難場所について。まず、避難所についてです。

避難所の総数については、指定一般避難所19か所、指定福祉避難所5か所、自主防災組織2か所の合計26か所であります。

次に、各避難所の建物の構造についてですが、避難所は小中学校の校舎が多く、その構造は、校舎が鉄筋コンクリート造、体育館は鉄骨造であります。

次に、収容可能人数についてですが、指定一般避難所の合計で、9,020人であります。

次に、避難所までの避難路の整備状況についてですが、平成23年度から平成27年度まで、避難路42路線を整備し、平成28年度から、避難場所に至る13の路線に防犯灯を合計33灯設置しました。

次に、停電時における対応についてですが、発電機による対応のほか、ソーラーパネルと蓄電池の組合せにより対応します。興津区では発電機、市野川区ではソーラー発電からの供給のほか、大型の発電機も導入しており、他区への貸出しも可能とのこと。

次に、トイレについてですが、全ての避難所にトイレはあります。

次に、避難場所について。まず、避難場所の総数についてですが、指定緊急避難場所が18か所、津波避難ビルが10棟、一時避難場所が72か所、災害時に一時避難場所として使用できる寺院が60か所あります。

次に、避難場所で使用できるテントの配備についてです。テントの使用は、プライバシーの保護、エコノミークラス症候群の防止の観点から、有用であると考えます。また、テントの配備についてですが、テントの販売元などとの協定に基づく導入を基本的な考え方として、進めてまいりたいと考えます。平常時より、習熟のために使用するテントの購入も必要であると考えますが、どのような形状や素材が良いのか。また、設営のしやすさ、持ち運びやすさ、保管のしやすさなどを十分に検討してまいりたいと考えます。

次に、死者数の激増について。本市の直近5年間の死亡者数と令和4年の死亡者数について。まず、直近5年間の死亡者ですが、平成29年365人、平成30年315人、平成31年317人、令和2年339人、令和3年308人です。令和4年の死亡者数は1月から11月までの間で、280人です。

次に、自動車のご当地ナンバーについて。近隣と連携してのご当地ナンバー導入についてですが、ご当地ナンバー導入の効果は、観光PRや知名度向上などに効果が期待できる一方で、ナンバープレートの名称が決まらないケースや、居住地が特定されやすく、プライバシーの侵害のおそれがある等の理由により、地元住民の反対が見られるケースがあるなど、導入への課題も多いと考えます。

今後、導入した場合の効果検証や想定される自治体の枠組みなど、必要に応じて近隣自治体とも協議・検討してまいりたいと考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（末吉定夫君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

防災キャンプについてということですが、勝浦中学校で実施している教育キャンプでは飯ごう炊さんがあります。そのうちの一食を、災害時を想定したバッククッキングで行ったり、あるいはテントを実際に張るなどの体験を取り入れてみることで、子どもたちの防災意識も高まることと考えます。

また、新たな取組ではなく、通常の行程の中に防災を意識した取組を取り入れることは、有意義であるというふうに考えます。

今後は、消防防災課とも連携し、防災教育の視点を盛り込んだ実施について、学校に提案してまいりたいと考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長及び教育長から御答弁をいただきましたので、それに対して再質問いたします。ちょっと順不同になります。先にご当地ナンバーの件、質問いたします。

今回、この質問をする、自動車のご当地ナンバーの質問を提案させていただきましたけれども、実は私、前にいる戸坂議員もそうなんですけれども、外房若手議員の会という、私も50過ぎたか

ら若手じゃないんですけれども、そういう会がありまして、勝浦市、いすみ市、茂原市、白子町、長生村、一宮町、睦沢町、それから鴨川市の、我々と同世代の議員の任意的な会がありまして、定期的に集まって勉強会を開き、懇親を深めて、この地域はいわゆる外房地域ということですので、共通した課題も多くあります。

人口減少の問題であったり、農業や漁業、そういった1次産業の後継者の育成の問題であったり、有害鳥獣対策であったりと。また、連携して観光なんかでも、外房観光連盟とか中房総とかありますけれども、そういった部分で、様々な部分で連携してやっていくこともあるのではないかなというような形で、定期的に集まって勉強会したりしているんですけれども、その中の一つとして、この自動車のご当地ナンバーというのが以前から話題に上がっていました。

実は10月29日だったんです。金曜日ですけれども、勝浦のキュステで、その勉強会をやりました。ちょうどキュステのハロウィンパーティーをやっておりまして、皆さんに、キュステシネマ実行委員会が主催するキュステハロウィンパーティーをぜひ見ていただこうと。あわせて、そのキュステの会議室で勉強会も開こうということで、勝浦市が幹事という形で、勉強会をしたんですが、そのときにもやはりこの自動車のご当地ナンバーの話が出ました。

鴨川市の議長を含めて3名いるんですけれども、ちょうど安房の4市町の件が話に出まして、アンケートをやったら、結構、アンケートでは賛成の声が多かったんだ。ただ、名称をどうするか。例えば安房ナンバーにするのか。館山市にするのか。南房総にするのか。鴨川にするのかとかいう形で、それで、なかなか合意が難しいかもしれないよなんていう話は聞いていました。

一方で、勝浦を含むこの外房一帯で、我々がふだん使っているナンバーは袖ヶ浦ナンバーなんですけれども、内房の東京湾の地名のナンバーではなく、太平洋、千葉をイメージできるようなナンバーにしてもいいんじゃないかというようなことで、話をしました。

じゃ、各自それぞれ、各市町村に戻って、この件を質問して、まずは、こういったご当地ナンバーがあるということを知っていただくと同時に、地域で連携していったらどうかということをも、まず、提案していきましようという形で今回、質問したわけであります。

そのときに私、思ったのが、平成15年当時を思い出しまして、夷隅郡市、当時は1市5町だったんですけれども、市町村合併の話があった。法定協も立ち上がって、当時、1市5町で合併した場合の新市の名称は「外房市」という名前で決まったんです。

その当時、結局、その1市5町の合併は、勝浦が離脱し、御宿が離脱しという形で、なくなったわけなんですけれども、そのときに、ちょっと思い出したのは、大多喜町が出してきたのが東上総市という提案をしてきたことがありました。外房というのは一般的な地名で認知されているかと思えますけれども、安房の4市町の場合は南房総という言い方しますけれども、南房総という言い方があって、じゃ何で北房総とか西房総、東房総とかがないんだろうと。最近では中房総といいまして、市原、大多喜、勝浦、あと睦沢とか長南、長柄を含めた中房総という言葉もありますけれども、じゃ東房総という言葉があってもいいんじゃないかとか、そういったこともいろいろ話もしたりしたんですけれども。

いずれにしても、これは車両の台数が必要になります、最低限の。勝浦一市、夷隅郡だけでもできない話でありますし、まずは夷隅と長生と、例えば鴨川まで含むのかとか、そういった議論を少しずつしていくことによって、この自動車のご当地ナンバーと。

先ほど市長の答弁もありましたけれども、賛否あるうちの否の意見もあります。車のナンバー

で、自分の住んでいる地区が分かるから、やだといった意見もある一方、例えば湘南ナンバーとか富士山ナンバーとかというのもあって、自分の住んでいる地域のPRにもなる。北海道から九州まで車で走ることができますから、そうしたこともあるし、ナンバープレートになると、イラストが入っていたりとか、そういったこともありますので、考えていただければと思いますし、この地域は、勝浦を含めた地域は上総、安房があれば上総ということなんですけれども、たまたま今年は「鎌倉殿の13人」で上総介広常という、鎌倉時代、坂東一の勢力を誇っていた武者が上総介広常ですけれども、一宮の玉前神社にもありますし、お隣の布施地区には殿台という地区があって、そこは上総介広常の居城であったところでもありますし、勝浦市の宿戸には上総介広常のかぶと塚もありますし、こういった上総という連携してもいいかなと思っただけの話なんですけど。

いずれにしても、今回のこの質問をすることによって、自動車のご当地ナンバーについて、まずは皆さんに知っていただいて、共有していただいて、今後、少しずつ輪を広げられればいいかなというふうに思います。

今回、ちょっと視点を変えまして、市長、副市長、どちらかに御答弁をもらおうかなと思ったんですが、あえて統括監にちょっとお聞きしたいと思います。この自動車のご当地ナンバー、統括監は中央官僚で働いている方でありますけれども、御出身はまた、別ですけれども、こういった自動車のご当地ナンバーの導入について、どのようにお考えになるか。いい、悪いとかじゃなくて、どのようにお考えになるか、お聞かせいただければと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。加藤政策統括監。

○政策統括監（加藤正倫君） お答えを申し上げます。ご当地ナンバーにつきましては、住民の愛着形成という点に関して、有効な手法と考えますが、この点について、近隣自治体との協議も含めて、実現可能性について、しっかりと議論していくべきものと考えますが、いずれにしても先ほど申し上げたとおり、住民の愛着形成という点では有効な手法かと考えています。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） さすが統括監。住民の愛着、地元への愛着、いわゆるシビックプライドの醸成につながるものだと思います。私、シビックプライドを取り戻すことが一番、今、我々勝浦に住んでいる人たちに求められていることだと思っていますのでということで、ありがとうございました。

続いて、ちょっと時間ありませんので、避難所と避難場所について質問していきたいと思います。今回の質問のポイントであります避難所と避難場所について、テーマを絞って質問させていただきました。いつか来る、必ず来るであろう大地震、それからそれに伴う津波、それに対して、勝浦市民の命を守る。そして、まずは避難した後の避難所と避難場所についても一度、絞って考えていきたいということで、今回、質問しました。

まず、最初に考えたことが、避難所があって、その避難所に、1万6,000勝浦市民のうち何人がそこに収容が可能なのか。要は収容できない人数が、どの程度いるのかということをもっと知りたいと思って、今回、ずっと考えていた質問、出ましたけれども、まず、ありました。

また、その避難所の耐震性、安全性は本当に大丈夫なのかということを考えました。例えば、その避難所に避難できました。安全な建物で、耐震性も問題ない避難所であって、ただ、そこで避難した後、停電や断水になったらどうなのか。

例えば今度は、地震の場合は、まずは避難所ではなく、直近の一時避難場所に逃げるのが最優先だと思いました。そうした場合、一時避難場所に滞在できるのは、どの程度なのか。東日本大震災のように、例えば雪が降ってきた。避難場所で雨風しのぐ場所もない中に、みんな、どうするのかというふうな、いろいろ実際に起きてからのことを考えたときに、もう一度、避難所と避難場所について考える必要あるかなというふうに考えました。

また、例えば、実際に災害が起きた後、恐らくですけども、全国から災害ボランティアという方たちが集まってくるでしょう。そうしたときに、防災ボランティアの手配、対応するのは恐らく社会福祉協議会だと思いますけれども、そういった人たちが対応できるのかとか、あとは、市長は議員のときから質問していましたけれども、災害ごみはどうするのかとか、いろいろなことを考えれば考えるほど、いろくなってきたんですけども、今回、細かく聞かせていただいて、避難所の数、避難場所の数、避難路の整備、耐震性、安全性の問題、トイレ、停電の対応だったり、聞かせていただきました。

収容人数が、約9,000人が収容可能ということですので、海岸部、津波の被害があるであろう部原区から大沢区までの海岸部の方、9,000人が避難、収容できるだろうと思いますし、また、例えば海岸部の方は、新坂や興津坂を上がった高台の親戚の方に避難できる、時間的な余裕があれば。私、過去にもお話ししましたが、3.11のとき、ちょうど地震発生のときに興津にいて、興津に独居老人の親戚のおばあさんがいましたので、私は、そのおばあさんを車に乗せて、我が家に避難させたということもありましたけれども、そうした地域内での海側と在方の連携をすることも必要だと思いますし、こういったことを今後も対応して取り組んでいきたい、考えていきたいというふうに思いました。

先月、津波の避難訓練も行われました。防災フェアも、キュステ及びキュステ駐車場で行われました。私も消防団員の一人ですので、防災フェアにも参加させていただきましたけれども、やはりもう一度、3.11から10年以上が経過して、危機感が薄れてきているなというふうにも感じました。参加されている方の顔を見ると、もう少し当時を思い出していただいたらどうかなというふうに思いました。

もう一点、ちょっとすみません。話それますけれども、教育での教育キャンプの中の防災ということも、お話しさせていただきました。我々の頃は日光に行って、教育キャンプ2泊3日、その後が、いつからか分かりませんが、日光から清里に変わったんですけども、多分、今の高校1年生の子たちが最後の清里キャンプ組だと思います。今の勝浦中3年生のときからコロナで行けなくなりましたので、今、目黒学園でのキャンプというふうになっています。

この中で、私は前からそういった話もPTAの中でも話したりしていたんですけども、せっかくキャンプをやるので、丸ごと防災キャンプではなくていいんですけども、キャンプの中に防災の要素を取り入れて、多分、生徒たち、私たちもそうですけれども、自分たちでテントを設営したことはないだろうから、まず、自分たちでテントを設営してみて、じゃ、1食目の1日目のお昼御飯は、防災食をみんなで調理して食べてみようとか、そうしたことをしたらいいかということの提案であります。そして、その経験は必ず将来に役立つものだと思いますので、ぜひ、先ほどの教育長の答弁でも、そういった御答弁いただきましたので、結構なことだと思います。

ちょっと時間がないので、あえて、時間ないんですけども、今回の避難所と避難場所については防災計画に沿って、いろいろ粛々と進められることかと思いますが、神戸課長と目が合っ

いますので、避難所と避難場所について、あえて、あえて今後の課題等があるとするならば、あるいは、神戸課長としての御所見があれば、3分程度でお答えいただければと思います。なければ結構です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。今回、テントによる避難ということでありますので、私のほうも、そこに絞ってお答え申し上げます。

これまでの取組でなくて、初めて経験することでありまして、しかし、避難者をどうするのかということと、避難所としてテント、仮に数、多少は関係ありませんけども、数が多くなれば、テント村のようなものができて、もしかすると、避難所より大きくなるというような可能性もあるわけでありまして、その中で新しい取組も考えなければならないのかなと思います。

役所としては、まず一つには、これ必ずやらなければならないのは、避難者の把握。次に健康管理。テントにつきましてはプライバシーが保たれるということで、利点はありますけれども、例えば夏は熱中症とか、冬場では寒さ対策ということで、プライバシーが守られるがために、外から見えないという結果、不幸になってしまう。そういうところも、十分気をつけなければならないということもありますし、次に防犯の面、特に性犯罪がやはり過去にあったということでもありますので、その辺の仕組みを構築しなければならないと考えます。

また、避難者側も、例えば代表者を決めていただいて、定期的に会議に出席していただく。その中で、会議について、どう定めていくのか。行政がどう関与していくのか。また、皆さん方が快適に——快適にというのはおかしいんですけども——避難生活を過ごしていただくためには、マナーの遵守とか禁止事項など、その辺も定めなければならないのかなというふうに考えます。

そういった上で、どこが避難場所、避難所として適切なのか。そして、どのレベルで開設していくのかというようなところをこれから、物資の調達と併せて検討していこうかなと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） ありがとうございます。時間がありません。最後、死者激増の件についてお話ししたいと思います。今回、この質問をさせていただくことになりましたけれども、一般的に2021年、昨年が、2020年に比べて6万人以上の死者数が増えた。よく耳にするんですけども、超過死亡数という言葉が使われるんですけど、超過死亡数というのは厳密に言うと、前年から今年、何人亡くなった、増えた数ではないらしいんです。

今、日本は高齢化社会になりまして、今後、団塊の世代が75歳、後期高齢者に入ってくる中で、やはり毎年、死者数というのは、お年寄りが増えてくるわけですから、増えています。大体2%程度、1万8,000人ぐらいかな。2%ぐらい、死亡者数というのは増えていくようになるらしいんです。

大体、今年はこれぐらいお亡くなりになるだろうと見た数に対して増えた数が、超過死亡数というふうな形で、ちょっと私も学んだんですけども、そうではなく、単純に2020年から、2021年のが、死者数が非常に増えた。激増したんですね。2020年って、コロナが始まった年なんですけれども、実は2020年は、2019年より死者数が減ったんです。物すごく減ったんです、コロナが始まった年は。コロナが始まった2年目の2021年になると、2020年に比べて激増した。そして激増した2021年に対して、今年はさらにそれを上回る勢いで、死者数が増えているということなん

です。

そのことに対して、ほとんどマスコミが報道しないこともおかしいんですけども、なぜ死者数が増えたかということの原因、要因を調べなければ、日本国民、勝浦市民の命に関わる問題でありますので、これについてしっかりと、死者が増えている要因を調べる必要があるだろうということの質問です。

よく話しすると、「コロナが始まったから、その分、増えたんだっぺ」「いや、違いますよ。コロナで亡くなった方は、この2年8か月で5万人ですよ。全然、今回増えている人数とは一致しません」という話もします。あるいは、コロナによって医療逼迫が起きて、通常の医療を受けられないんで、亡くなっていく方が増えたんだろうという意見もあれば、いわゆる巣籠もりとかいって、生活習慣が乱れて亡くなる、精神的なものがあったり。あるいは自殺が増えたとか様々な、いろいろ、それは要因があるかと思いますが、何で亡くなったかという明確な原因を調べる必要があると私は思っています。

日本国内で起きている今年の2月、3月、8月、9月、1年の1月から10月まで平均して増えているわけじゃなくて、亡くなっている死者数が突出している月が2月と3月、8月、9月なんです。

いろいろ調べさせていただいて、今回お配りできなかったんですけど、こういった形でグラフも出ているんですけども、お話しします。2022年の死者数の増加なんですけど、2021年の同じ月と比較してですけども、今年の2月は1万9,490人増えています。パーセントにすると、16.4%増えています。3月は1万5,992人増えておりまして、パーセントでいうと、12.9%。8月が1万7,845人増えて、15.1%増、9月が1万1,334人増えて、9.8%増という形で、平均して増えていることではなくて、ある月が突出して、亡くなっている方が増えているということでもあります。

直近ですけども、こういった記事が出ました。12月5日のデイリー新潮、これはネットで御覧いただけるかと思いますが、ちょっと読ませていただきます。

「メディアや医療関係者が新型コロナ「第8波」とインフルエンザの同時流行への警戒を呼び掛けるなか、ネットを中心に論争を呼んでいるのは、むしろ「超過死亡」の数字である。今年に入り“戦後最悪のペース”で増加しているという死亡者と、“沸騰ワード”となった超過死亡をどう読み解くべきか——専門家に聞いた。

現在、議論の的となっているのが11月25日、厚労省が公表した今年9月の人口動態統計の速報値だ。死亡者の数は12万7040人で、前年同月と比べ1万1334人増加。8月はさらに高い水準で死亡者13万5649人、前年同月比で1万7845人増となった。

今年1月から9月までの死亡者数はすでに115万人を超え、戦後最多となった2021年の143万9856人（確定値）を超える勢いを見せている。なかでも今年2月と8月の死亡者は前年より2万人近く急増。ちょうどワクチンの3回目と4回目の接種時期と重なるため、ネット上では「ワクチンによる死亡」を疑う声が増している状況だ」というふうな記載があります。

そこで、ちょっとお聞きします。今年の2月、3月、8月、9月、勝浦市内のお亡くなりになっている方、昨年と今年、2月、3月、8月、9月について、お聞かせいただければと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今年の死亡者数でございますが、2月が34人、3月が28人、8月が36人、9月が26人でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 昨年も分かれば、お願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。失礼しました。今年9月、21人でした。

昨年で申し上げます。2月が32人、3月が30人、8月が21人、9月が21人です。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 先ほど市長の答弁にありましたけれども、勝浦市でいきますと、2021年と2022年が、勝浦市は幸いにして違った数字が出ました。

今、お聞きしまして、やっぱり8月だけは、ちょっと突出して増えている。昨年21人だったのが今年36人ということで突出してまして、日本国内で起きている現象と同じ現象が、勝浦市内でも起きたということでもあります。

今回、このような形で、まず勝浦の中でも、今年になってお亡くなりになっている方がいらっしやいます。そうしたことから、日本国内で起きている、異常とも言えるこの事態に、同じ事態が起きているわけありますので、このことについて市として、やはり要因を、原因を調べる必要があるかと私は思います。

そうしたことで、市長のほうに、この原因を調べる必要があるかと思いますが、併せて申し上げますと、先ほどの記事もありましたし、今、これは出どころ、田口勇氏という方が作成した資料ですけども、ワクチンの3回目の接種数と死亡者数の増加数というのが、完全に明らかな相関関係があります。

そうしたことから、この要因を調べる必要があると思いますが、市長に最後、調べていただければ、お願いしたいと思いますが、御答弁をいただければと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） まず、このワクチン接種を、市民の命を守るというスタンスで、私自身は理解しております。今、議員がおっしゃったように、超過死亡数ということについては注視しております。国・県からの指示で、調査というものがありますので、市独自に行っている調査ではないので、その点は御理解ください。

そして科学的根拠、それから個人情報に関わる様々な調査にまつわる、この個人情報というところでは大変厳しい面がございます。今のところ、本市で調査することには、なりません。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。

これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔8番 久我恵子君登壇〕

○8番（久我恵子君） 議長よりお許しをいただきましたので、令和4年12月、一般質問させていただきます。会派勝寿会、久我恵子でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、3つの質問をさせていただきます。

1点目は、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について。

带状疱疹は、体の左右どちらかに激しい痛みが現れ、その部分に赤い発疹が起こる病気です。子どもの頃に感染したときには水ぼうそうとして発症し、数日で治りますが、治った後も、このウイルスは体内に残ります。ふだんは免疫によって抑えられていますが、加齢や疲れ、ストレス等によって免疫が弱まると、ウイルスが再び活動し、带状疱疹を発症します。

50代から発症率が高くなり、80代までには約3人に1人が発症すると言われております。痛みは、皮膚の発疹が治った後も数年にわたり続く場合もあり、約2割の人が、3か月以上続く带状疱疹後神経痛になると言われます。

3年に及ぶコロナ禍による免疫力の低下が、带状疱疹の原因とも言われております。ですが、带状疱疹には予防ワクチンがあります。接種をすれば予防し、罹患しても、症状が軽減されます。

しかし、ワクチンによっては、2回の接種で費用が4万円以上かかるなど、高額なために接種をためらう方が多くいらっしゃいます。

県内でも、費用の助成をする自治体があり、近隣では、いすみ市が費用の2分の1、2回接種で、上限2万円の助成をしています。

この带状疱疹に罹患した場合の医療費も大変高額になります。医療費削減の観点からも、接種費用の助成は必要であると考えます。そこで、以下のとおり質問いたします。

勝浦市において、带状疱疹ワクチンの接種の助成をする考えがあるのかをお聞かせください。

2つ目の質問、新型コロナウイルス感染症について。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。両方に同時に罹患するフルロナは、重症化リスクが4倍との報告があります。発熱等の症状が出た場合、高齢者、基礎疾患のある方、妊婦、小児、小学生以下の重症化リスクの高い方以外は、発熱外来が逼迫することを避けるため、自身で検査できる検査キットで検査、陽性であればコロナ感染とみなし、7日間の自宅待機、陰性であれば、医療機関を受診し、インフルエンザが確定すれば、薬の処方となります。

抗インフルエンザ薬は発症後48時間以内に使用するとあります。自宅に新型コロナウイルス感染症の検査キットの用意がない場合、判定が遅れ、重症化するおそれがあります。

検査キットに関しては9月議会で、無料配付等の質問をしましたが、市のお考えは、県の無料配付への案内と市内薬局等での販売の依頼でした。県の無料配付に関しては、9月30日で終了しております。市内薬局等では、検査キットは販売されておりますが、金額は1,500円前後いたします。

千葉県知事は、コロナ感染の第8波に入ったのではという認識を示しました。県内では、千葉市、船橋市、松戸市等が1セットにつき、半額に当たる700円の支援をしています。そこで、以下のとおり質問いたします。

勝浦市でも、検査キットの助成をするべきと考えるが、市の考えをお聞かせください。

3つ目の質問になります。フレイル予防についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症の流行により、外出自粛やイベントの中止が相次ぎ、高齢者のフレイル状態の進行が大変懸念されております。令和2年9月議会でフレイルについて質問し、身体的、精神的、社会的フレイルは相互に影響し合って発症し、重症化するため、その対策についてお聞きしました。

当時の高齢者支援課長の御答弁は、身体的フレイルに関しては、高齢者の特性を踏まえた質問票による問診を実施している。また、複合的な対策として、勝浦いきいき体操、うたびと等の周知活動を行ってきたが、令和2年の段階では3密の回避が難しく、活動ができていない。コロナが終息して、様々な活動が再開されたときには、フレイル予防の重要性とその対策について直接、出向いて説明するなど、周知に努めたいとのお答えがありました。

現在、コロナの第8波に入ったと言われ、終息はいまだ見えませんが、フレイル予防対策は進めていかなければなりません。そこで、以下のとおり質問いたします。

現在、勝浦市におけるフレイル予防対策はどのようなになっているのか。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの久我議員の一般質問にお答えします。

まず、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成について。50歳以上の方に対する带状疱疹のワクチンについては現在、2種類のワクチンが薬事承認されており、任意で受けられる予防接種として位置づけられているところであります。

ワクチンの効果としては、接種をすることで、免疫力が高まり、発症や重症化を抑えることができると言われていたことから、接種することには意義があると認識しています。

また、費用が高額であるため、任意で接種される方の御負担が大きいことも、事実であります。

このような中、現在、国においては、厚生労働省の審議会で、予防接種法に基づく定期接種化の是非について、検討がなされているとのこととあります。

本市としては、こうした国の動向、論点を注視しながら、安全なワクチン接種に対する助成の必要性を検討してまいりたいと考えます。

次に、検査キットの助成について。新型コロナウイルス抗原検査キットについては、研究用として市販されているものや、国が承認した医療用医薬品、一般用医薬品として市販されているものがあります。

罹患者自身で、県の陽性者登録センターへ登録するためには、国の承認した検査キットでの検査結果が必要となりますが、現在は、インターネットでの販売が認められたこともあり、比較的手に入りやすい状況であります。

御質問の検査キット購入に対する助成であります。本市では今のところ、購入できる店舗も限られており、購入者が集中するおそれもあることから、慎重に検討する必要があると考えています。

一方で、12月5日から、千葉県での無料配付も再開されました。したがって、当面は県の無料配付の周知、インターネットでの購入方法や、市内薬局での安定的な販売をお願いするなど、努めてまいります。

次に、フレイル予防対策について。本市における現在のフレイル予防対策ですが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止していた事業については、感染予防対策をとりながら、徐々に再開しているところであり、今年度は地域リハビリテーション活動支援事業として、通いの場に理学療法士などの専門職が出向き、フレイル予防についての講演や運動指導を行っています。

また、自宅におけるフレイル予防として、簡単にラジオ体操が行われる簡易ラジオ体操演奏機

器を配付しています。

さらに、高齢者の健診時では、高齢者の特性を踏まえた質問票による問診を実施するとともに、フレイル対策のリーフレットを配布し、周知を図りました。

現在、国内における高齢化は急激に進行しており、今後、団塊の世代が後期高齢者になることに伴い、要介護認定者数も増加すると見込まれています。高齢期になっても、社会生活を営むために必要な機能を維持し、要介護状態にならないよう、フレイル予防は大変重要であると認識していますので、引き続き、各種事業を実施してまいりたいと考えます。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） それでは、市長の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

带状疱疹ワクチンの接種についてですが、带状疱疹ワクチンについては、先ほど市長が言われましたとおり、現在、2種類のワクチンが承認されております。その効果についても、発症や重症化を抑えることができるため、接種には意義があると認識しているとの答弁でございました。

2種類のワクチンのうち、一つは弱毒生水痘ワクチン「ビケン」、1回の接種で済みますが、有効性は約50%、そして5年を超えると、有効性が低下します。費用は8,000円から1万円程度とされております。

2つ目は、組換えワクチン「シングリックス」、2か月間隔で2回の接種が必要ですが、有効性は90%以上と高く、長期の予防効果と带状疱疹後神経痛等の後遺症の発症を抑えると言われております。しかし、費用は1回当たり1万8,000円から2万5,000円程度と高額です。

带状疱疹の激しい痛み、带状疱疹後神経痛、失明のおそれや顔面麻痺等の後遺症を恐れ、接種を希望される方の声を大変多く聞きます。

市長答弁では、厚生労働省の審議会での予防接種法に基づく定期接種化の是非についての検討を注視しながら、安全なワクチン接種に対する助成の必要性を検討したいとありました。定期接種となれば公費負担となり、接種者の費用負担はなくなりますが、これがいつになるのかは不透明です。

議会初日、市長は行政報告の中で、「市民の健康と安全に全力を尽くす」とおっしゃいました。带状疱疹ワクチンは感染対策上、重要度が非常に高く、国が定期接種を検討しているワクチンであります。市民の健康を守り、不安を軽減するためにも、費用の一部助成は必要であると考えます。いま一度、市長に带状疱疹ワクチンへの費用の助成についてのお考えをお聞きます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 市民に対する健康、そして安全、これを第一とすると、その観点から、今、国では論点がございまして、带状疱疹後神経痛や、その後の合併症等。2点目の論点は、死亡症例の疾病負荷。3点目が、効果が十分に明らかになっているかどうか。導入に最適な対象年齢。そして、ワクチンの安全性。6点目が、医療経済学的評価ということで、論点を持ちながら、今、国で審議をしております。私は、ここを注視しながら、そのタイミングを図りたいというふうに思っています。

久我議員と同様、私も市議だったそのときには、この带状疱疹を取り上げたいというふうに思っておりました。ぜひ、国の動向を見極めながら検討をしていくという点で、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） 市長、御答弁ありがとうございました。市長の带状疱疹に対するお考えがよく分かりました。ですが、この带状疱疹ワクチンの助成につきましては、引き続き検討されるということでございますが、検討ではなく、やはり助成に向けて動いていただきたいなという思いが強くありますので、よろしくお願いいたします。

現在、県内では鎌ヶ谷市がビケンのワクチンに対して4,000円、シングリックスに対しては1回5,000円の助成をしております。いすみ市は、このビケンに対しては助成をしていなくて、シングリックスのみなんです。1万円掛ける2回、上限2万円、こちらの助成をしています。

既に助成がされている鎌ヶ谷市、いすみ市の接種実績が出ていますので、これを勝浦市に当てはめた場合、一体どのくらいの予算がかかるのか。これについて、どのくらいの費用負担があるのかをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現在、県内で実施している2つの自治体のパターンで試算をしてみたいと思います。

まず、シングリックスに対してのみ、1万円を上限に2回の助成を行う場合は、利用者を120人と推計いたしまして、約240万円となります。

次に、シングリックスに対して5,000円を上限に2回、ビケンに対しては4,000円を上限に1回、シングリックス80人、ビケン100人と、利用者を推計いたしますと、約120万円となります。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま課長のほうから、いすみ市のパターンでやると240万円、鎌ヶ谷市のパターンでやると120万円の費用がかかるというお話でございました。

今も言いましたが、重ねてですが、その带状疱疹ワクチンの費用、確かに240万円、大きなお金かもしれませんが、市民の健康を守るためには、こちらは、ぜひともやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

带状疱疹なんです。今、私もちょっとこの休憩時間にお話伺ったら、罹患した、自分がやったというお話を数人の方から伺いました。うちの母が60のとき、この带状疱疹にかかったときに、赤い発疹が左半身に出て、当時、この带状疱疹という病気をあまり知らなかったものですから、本人は、ちょっとおできができた。我慢すれば治るだろうと思っていましたが、発疹が大きく広がってから病院を受診して、医師に大変怒られました。

この带状疱疹には、実は特効薬と呼ばれるバルトレックスという薬がございまして、この薬を発疹が出てから72時間以内に飲めば、かなりその症状を抑えられる、そういう薬があります。こういう情報を市民が知らないと、やはり重症化してしまう。下手すると、失明あるいは顔面麻痺までいってしまう場合もございます。

ですから、この状態を写真つきで、例えばこういう赤い発疹が出たら注意しようというような情報を、ホームページまたは広報かつうら等で周知することが必要であるかと思います。これについてのお考えをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今後、ホームページや広報かつうらにおきまして、带状疱疹の分かりやすい特集を組むなど、周知してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。ぜひこちら、やっていただいて、市民に広く周知をしていただきたいと思います。

続きまして、新型コロナ検査キットの助成について、お伺いをいたします。市長の答弁で、医療用の新型コロナウイルス検査キットを勝浦市内で購入できる店舗は限られているというお話がございました。医療用検査キットの販売は、薬剤師の説明がなければ、販売することができません。

現在、市内で購入できる店舗は一体、何店舗あるのか。そしてこの店舗、名前ですが、もし可能であれば、この店舗名をお知らせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現在、販売していただいている店舗でございますが、勝浦地区ではフジヒラ薬局駅前店、ハラダ薬局、きくや薬局、スマイレ薬局勝浦店。また、総野地区の君塚薬局の5店舗でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 現在、勝浦市内で5つの調剤薬局において、販売がされているということが分かりました。市長の答弁にもありましたが、インターネットでの販売も確かに認められました。医療用検査キットも、入手がしやすくなったことは確かでございます。ですが、ネットで買える方だけではないです。ネットを使えないとかネットの販売に対応できない方も大勢いらっしゃいます。

それで、千葉県無料配付、こちらも12月5日に再開されましたが、あくまで軽度の、要はコロナの症状がある方で、既往症等の重症化リスクのない方等の要件を満たさなければ、県の無料配付に応募することはできません。さらに、この申込みから検査キットが手元に届くまで、2日かかります。そうすると、県のホームページにも書いてあるんですが、「検査キットの到着を待っていると抗インフルエンザウイルス薬の適正な服用時期を逃してしまうおそれがあります」と書かれています。

やはり自宅に検査キットの買い置きがないと、コロナかインフルかの判断が遅くなって、コロナであれば、軽症であれば自宅でいればいいんですが、例えばインフルエンザに罹患している場合には、48時間以内にタミフルあるいはリレンザ等の処方されなければ、重症化するリスクがあると思います。

今のところ勝浦市内では、インフルエンザの発症は確認されていないようですが、この後、流行が勝浦市内でも拡大した場合には、この検査キットの購入者が集中し、検査キットの入手が困難になるのではないかと懸念されます。こちらは先ほど市長も懸念しているというお話がありました。できることなら、全市民に無料配付をしていただきたいと思います。前の議会で、数量

の確保が難しいという話を伺いました。

ですので、県内の多くの自治体が行っている購入費用、こちら700円の助成を対して、なるだけインターネットで買っていただくというようなことを市民のほうに呼びかけて、購入を促進するというようなことをしていただけないのかな。そのための700円の助成ができるかどうか、こちらについて伺います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現在、助成事業を行っている自治体の例で申し上げますと、市内の協力店の購入に限り、助成を実施しておりまして、インターネットは対象外ということでございます。

確かに実施する場合は、この方法がより現実的ではないかなとは考えておりますが、一方、市長の答弁で申し上げましたとおり、勝浦市内では現在、購入できる店舗も限られておりまして、購入者が集中するおそれもあることから、やはり慎重に検討する必要があると考えております。

したがいまして、欲しい方が確実に手に入るように、当面は県の無料配付やインターネットでの購入方法、また、取扱い店舗の周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま御答弁いただきましたとおり、医療用の検査キットの購入ができる店舗というのは限られております。購入者が集中することも当然、考えられることですので、慎重に検討というのは、よく分かりました。

ですが、先ほど市長答弁で、「安定的な販売をお願いする」というお言葉がございました。この「安定的な販売」、これは一体どのような方法を考えていらっしゃるのかをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現在、勝浦市内では、大型ドラッグストアもございますが、いずれも薬剤師が常駐しておりませんで、医療用の検査キットの販売はできないとのことでございます。

こうした中、市としましては、薬剤師が常駐している市内の薬局に販売をお願いいたしまして、今まで取扱いのなかった薬局におきましても、新たに販売をしていただけるようになったところでございます。

したがいまして、当面はこうした販売を続けていただけるよう、働きかけてまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 安定的な販売については、こうした販売を続けていくということでございますが、市内で薬剤師が常駐している薬局と連絡を取り合いながら、在庫等の確認をしていただいで、市民から例えば、どこで買えるのかというようなお問合せがあった場合には、そういう情報を流せるような対応をしていただきたいと思います。

それで、3年に及ぶこの新型コロナウイルス感染症への対応で、季節型インフルエンザの抗体の低下が大変心配されております。現在、季節性のインフルエンザの予防接種も進んでおりますが、接種が始まったばかりですので、全体数の把握というのは大変難しいかと思いますが、接種の今の状況についてお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。インフルエンザワクチンの接種状況でございますが、まだ今年については十分なデータがございませんが、現在、医師会の先生方にお伺いしているところですが、特に今年は関心も高いこともありまして、昨年と比べて、接種される方は明らかに増えているということでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませかん。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） やはり3年に及ぶコロナの影響で、インフルエンザの抗体が下がっていることを恐れて、恐らく大勢の方がインフルエンザの予防接種を受けていらっしゃるんだと思います。

この新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が心配されておりますので、とにかく引き続き、全ての感染症への対策を十分に行っていただきたいと思います。

続きまして、3番目の質問のフレイル予防について質問をさせていただきます。

フレイル対策については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止していたが、感染予防対策をとりながら徐々に活動を再開し、今年度は地域リハビリテーション活動支援事業として、通いの場に理学療法士等の専門職が出向いて、フレイル予防についての講演や運動指導をしているとの答弁でありました。

専門職が出向いている通いの場とは現在、何団体あり、参加人数は一体どのくらいなのか。そして、コロナ前は、通いの場の団体が何団体あり、そこに参加している方は何人であったのか、お知らせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。まず、通いの場でございますが、体操や趣味活動等を行い、介護予防に資する活動がある団体等を示してございます。

そして、令和4年度の地域リハビリテーション活動支援事業において、専門職が出向いて指導等を行っている団体は、勝浦いきいき元気体操を行っているグループでございます。その団体の数ですけれども、コロナ前で申し上げますと、平成31年度では14グループ、250人の方の登録がございました。これと比較しまして、令和4年12月現在ですけれども、11グループ、149人の方が参加しております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。ただいま、通いの場として行っている勝浦いきいき体操の参加団体ですが、団体数は3つ減ったぐらいですが、参加人数は100人以上減っております。ということはやはり、コロナによって運動、活動が停止してしまっ、そのままになっている団体があるのかなと思います。

コロナ禍の3密回避というのは、身体的、社会的、精神的フレイルを加速させたと本当に思っております。フレイルの予防は、自分自身のフレイル状態を認識することから始まります。通いの場での講演や健診での高齢者の特性を踏まえた質問票により、自身の状態を認識し、予防に取り組むことで、その進行を緩やかにし、健康に過ごせていた状態に戻すことができます。これは対策を早くすればするほど、戻れる可能性が高くなってきております。

先ほどのお話で、通いの場というのはフレイル予防の一助となるというのは、もう承知しておりますが、減少してしまったこの通いの場を増やすことは大変重要であると考えております。

コロナで活動を休んだままの団体が3団体あります。こちらへの、例えば活動再開への要請等の対応は現在、どのように行っているのかをお聞きします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。コロナの影響により休止している団体様ですが、まず、勝浦いきいき元気体操の各グループには、リーダーさんがいらっしゃいますので、その各リーダーさんに定期的に連絡をとって、それぞれのグループの活動状況や、また、その会員の皆様の状態をお伺いしております。

また、コロナの感染が心配であるということであれば、コロナ感染予防について御相談に乗ったり、ほかのグループの事例を挙げたり、アドバイスをするなど、活動の再開に向けて、支援をしているところです。

また、新たなグループについても随時募集しておりまして、結成するに向けては、こちらからも、なるべく支援をするようにしているところであります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま課長から、休止しているグループに対しても再開の要請、あるいはそのグループのリーダーさんに対しての要請をしているというのは分かりました。

ですが、一旦やめてしまったものを元に戻すのは難しいと思いますので、引き続き、何度も何度も通っていただいて、一人でも多くの方が、この通いの場に参加できるようにしていただきたいと思っております。実は沢倉でもあったんですが、沢倉のグループは現在、大変動きが鈍く、今、休止状態でございます。ぜひとも、またお声をかけていただきたいと思っております。

先ほど申しましたとおり、フレイルは、より早く自分で自分の状態に気づいて、意識して行動することが大変重要であります。自分自身の気づき、これを自分事化、他人事ではなく自分のことであるということを目的に、東京大学高齢社会研究機構が、フレイルチェックという方式を開発いたしました。こちら、西東京市と協力協定を結び、西東京において、フレイルチェックの事業を行っております。

このフレイルチェックの大きな狙いは、自分の状態について早めに気づき、自分のことである。自分事化というのを気づく。そしてもう一つは、元気高齢者を運営者として養成することによる活躍の場の提供、この2点であります。

このチェックシートは、赤と青のシールを張ることによって、自分の状態を一目で確認することができるそうです。ただ、自分の状態を例えば赤と青の状態によって改善点をアドバイスされたときから今度、自分事化ができるように、このフレイルチェックはなっております。

このフレイルチェックを運営するのは、先ほど言ったように、市の職員や専門職でなく、専門の養成研修を受講した元気高齢者がフレイルサポーターとなり、運営しているということです。これは、勝浦でもぜひやっていただきたいなという思いがございます。

また、柏市でも、かしわフレイル予防活動がありまして、柏ではフレイル予防ポイントカードを発行しております。で、健康づくりやボランティア活動に対して、ポイントを付与しております。この柏なんですけど、団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに、集中的かつ計画的に市民の健康づくり活動を支援するために、柏フレイル予防プロジェクト2025推進委員会を設置しました。

この柏と西東京の2つの取組を参考にしながら、勝浦市として、フレイル予防プロジェクトを早急に検討すべきと思いますが、これについての市のお考えをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。まず、フレイルチェックについてですが、勝浦いきいき元気体操において、現在の御自身の体をチェックしていただき、理学療法士や運動指導士、また、歯科衛生士によるアドバイスを実施しているところです。

また、ポイント制度ですが、令和3年度より、健康マイレージ事業を開始しております。特定健診や各種がん検診、また健康教室事業に参加された方に、勝浦奉仕会が展開している「マイカード」、こちらにポイントを付与する事業を行っております。これを踏まえて、勝浦いきいき元気体操では、体力測定に参加された方にポイントを付与しているところです。

今後はフレイルチェックを受ける機会をさらに増やすとともに、ポイント制度の拡大も含めまして、議員のおっしゃられた2つの市の取組など、ほかの先進地の事業等を参考にしまして、良いものはぜひ取り入れることは必要であると考えます。ついては、事業に参加されている高齢者の方が主役でございますので、高齢者の方々の御意見も伺いつつ、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。ただいま課長から大変前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

このフレイルの問題なんですが、勝浦市にとってフレイル予防、高齢者の健康は検討ではなくて、検討している時間は、もうないと思われます。フレイルが進み、要介護になれば、御本人もその家族も決して幸せではありません。また市にとっても、医療費や介護費用は数倍、大きいときに数十倍と言われております。財政の負担は大変重くなってくると考えております。

市長答弁では、フレイル予防について「今後も引き続き各種事業を実施したい」でした。各種事業とは何を指すのでしょうか。理学療法士によるフレイル予防の講演や運動指導、簡易ラジオ体操演奏機器の配付、健診の質問票の実施、リーフレットの配布、どれもフレイル予防に必要です。

しかし、一番重要なものがありません。高齢者の方一人一人が自分の状態を認識し、自分事として捉え、楽しんでできる。楽しんで参加できる、ちょっとお得なシステム、これが必要なのではないかと考えております。

西東京市は勝浦市と姉妹都市であります。この西東京と、ぜひ連携して、高齢者の方が楽しんで参加できる。そのような事業も模索できるのではないかと考えております。これについて、市の考えをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。高齢者の方が一人一人、自分事として捉えて、楽しんで積極的に参加でき、かつ、予防に効果的な事業を展開することは、フレイル予防事業として大変重要であると考えております。

ついては、西東京市の取組も含めまして、先進地、新たな仕組みや事業を積極的に取り組むことは、マンネリの予防も兼ねまして、大変重要であると考えております。

いずれにしても、フレイル予防の主体である高齢者御自身が楽しく参加できて、またモチベーションが上がるような事業を今後も取り入れていきたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいまの課長の答弁にありましており、フレイル予防の主体である高齢

者の方御自身が、楽しんで、この事業に参加できる。そのようなシステムをつくっていただき、一人でも多くの方が参加していただくのが一番いいと思います。

今後も西東京、柏、いろいろなところの先進地の事例を見て、新たな仕組みや事業に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、繰り返しになりますが、高齢者の方が楽しく参加し、健康増進に努められるように、そして、フレイル予防ができるような事業展開をしていただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 要望ですね。

○7番（久我恵子君） 要望です。

○議長（末吉定夫君） これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

〔10番 岩瀬洋男君登壇〕

○10番（岩瀬洋男君） 新政かつうらの岩瀬洋男でございます。通告に従いまして、デジタル化の取組について質問させていただきます。

まず、「イチから学べるスマートフォン教室」について伺います。

現在、開催中のこの講座は、市民の皆さんにとって、パソコンとは違ったデジタルへの入り口として、楽しみのある事業だというふうに思います。事業途中であります、現時点までの受講者数を会場別に入門編・基本編・応用編・活用編に分けて教えてください。また、受講者の皆さんの感想等、伺っているようでありましたら、教えてください。

次に、2025年の崖について伺います。

庁内のデジタル化の推進や、市民の皆さんのデジタル活用の推進など、デジタル化に関する環境が著しく変化しています。

本年10月3日にデジタル庁がガバメントクラウドにマイクロソフトとオラクルを加え、それまでのアマゾンとグーグルを加えると、アメリカのメガクラウド4社がそろうことになりましたと発表しました。

10月7日には、政府が地方公共団体情報システム標準化基本方針を閣議決定し、この方針を受けて、地方自治体は2025年度までに、この4つのクラウドの特性や利用メリットを勘案して、パッケージ型の標準システムを利用することになると報道がありました。

一方で、経済産業省は、デジタル人材の不足やシステム改修の遅れなどにより、国が大きな損失を招くとして、2025年の崖として危惧しています。

クラウド化によって、地方自治体はシステムを個別に構築・運用しなくてよくなる。あるいは、サーバーを保有する必要がないなど、メリットは多々あるようではありますが、地域の情報処理サービス業など、その影響を受ける企業も多数あると言われています。

勝浦市の情報処理やデジタル化推進に2025年の崖は妨げにならないのか。その対応について伺います。

次に、デジタル田園都市国家構想について伺います。

本年6月に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局より、デジタル田園都市国家構

想基本方針について、考え方が示されました。

基本的な考え方として、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して」として、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進と明記しております。

このデジタル田園都市国家構想について、市の取組と、次年度からの勝浦市総合計画の中で関連する事業があるのか、お伺いをいたします。

最後に、デジタル地域通貨について伺います。

地域通貨とは、限定された地域での流通を目的とした地域限定のお金とされています。2000年代の前半にブームを迎え、全国で多くの地域通貨が発行されました。2004年4月7日に早稲田・高田馬場で生まれたアトム通貨のように、本を出版するほど有名な地域通貨もありますが、維持管理コストや利用者数の伸び悩みなどで、成功例は少ないと言われていました。

しかし、ここ数年、デジタル社会の進展に伴い、キャッシュレス化が進み、従来の課題を克服し、その地域でしか使えないデジタル地域通貨を発行し、経済を循環向上させていく、そんな地域が現れてきました。

県内でも、木更津市の加盟店700店を超えるアクアコインや、令和2年から大多喜町で稼働しているチーカなどが注目されているところであります。

私たち勝浦市は、せっかく観光客の皆さんが市内でお金を使っても、そのお金は、買物などで市外に流出するものが多く、地域にお金が残らず、地域が豊かにならないという大きな課題を抱えています。

まさに国を挙げてデジタル化に取り組む現在、地域の中でお金を循環させ、地域経済や地域コミュニティ活性化のために、デジタル地域通貨の導入への検討を始める必要があると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問、デジタル化の取組についてお答えします。

初めに、スマートフォン教室の現状についてですが、スマートフォン教室の参加人数は11月30日現在、芸術文化交流センターで入門編11人、基本編11人、応用編11人、活用編12人となっています。また、勝浦集会所で入門編12人、基本編12人、応用編10人、活用編10人。興津集会所で入門編9人、基本編12人、応用編12人、活用編12人。上野集会所で入門編9人、基本編10人、応用編12人、活用編13人。総野集会所で入門編9人、基本編11人、応用編10人、活用編10人となっており、合計で218人です。

このほか、市内10か所で実施されていますスマートフォン相談窓口への相談者が、11月30日現在で116人です。また、スマートフォン無償貸出しの利用者が、11月30日現在で13人。

受講者の皆さんの感想は、教室へ参加した方のほとんどから、「参加して満足」または「とても満足」というお声をいただいております。

相談窓口での相談内容で多かったものが、QRコード決済の利用方法やSNSの使い方、JR乗換え案内の使い方などです。

次に、2025年の崖問題についてであります。自治体DXの取組として、住民基本台帳、市税をはじめとする20の業務について、国が提供する標準化システムへの移行を進めています。

現時点の進捗率は、17.5%で、着手からこれまでの間、国や県による支援のもと、障害等の発生もなく、順調に作業が進行しています。

今後は、令和7年度末の移行完了を目途に、引き続き、関係機関との連携を図りながら、懸念される2025年の崖に留意し、円滑な移行に努めてまいります。

次に、デジタル田園都市国家構想について。デジタル技術を活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して」いるデジタル田園都市国家構想ですが、市の取組として、現在、できるだけ多くの市民の皆様にデジタル技術活用への理解を深めていただきたく、さきに申しあげましたスマートフォン教室の開催、相談窓口の設置、スマートフォン無償貸し出しのほか、スマートフォン等を活用したQRコード決済の利用促進のためのキャンペーンを来年2月に予定しているところであります。

また、今議会に提案している組織改編では、令和5年度より新たに情報政策課の設置を含めており、これまで以上に、本市におけるデジタル田園都市国家構想の取組を含むデジタル化政策を推進していく考えであります。

次に、次年度からの市総合計画の中で関連する事業とのことですが、前期基本計画（案）・前期実施計画（案）には、子どもたちが情報活用能力を一層伸ばしていくことができるよう、教職員のICT研修を積極的に実施する情報活用能力育成事業や、庁内事務のデジタル化推進による効率化、市民サービスにおけるデジタル活用の推進など、様々な視点からのデジタル推進に関連する事業を実施する予定であります。

次に、本市へのデジタル地域通貨の導入の検討であります。確かに地域通貨については、市やその他団体が施策として現金給付等を実施した場合、その消費場所として市内各所が選ばれるようになることから、効果的な地域経済活性化の方法の一つであると考えます。

デジタル地域通貨を導入するには、導入コスト・維持管理コスト、制度運用面での課題もあり、本市で導入することについては慎重にならなければなりません。導入効果も十分期待できることから、今後、関係各所と協議・検討していければと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） スマートフォン講座についてです。細かく御説明いただきまして、ありがとうございます。1か所当たり大体10人ちょっとぐらいの参加の人数があつて、よかったというか。もともと1か所当たり10人ぐらいの募集ですから、それを超えている感じの内容だと思いますので、すばらしいなというふうに思います。

同じ方が、入門から基本から応用へ行く場合もあるでしょうし、そこだけ絞って受ける方もいらっしゃるんだろうというふうに思いますので、この基本的なところから教わることによって、その効果が出てくるんだろうというふうに思いましたので、よかったなというふうに率直に思っています。

こういうのも、いつまでもやるのもどうかと思いますけれども、私は個人的には、もう一、二年、こんなことをやってみても、まだまだ来てくれる人は多いのかなというふうに思うんですけれども、現時点の考えで結構でございますけれども、次年度に関して、この講座を実施する予定

があるのかどうかをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。来年度のスマートフォン関連の講座の開催についてでございますが、現在、来年度も実施できるような方向で協議・検討しております。

予算等々を今、検討しておりますので、その実施に向けて、来年度当初予算にも、もしやるとなれば、提案していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。分かりました。よろしく申し上げます。

それでは、2025年の崖について、質問させていただきます。いわゆる日本中はデジタル一色になりつつあるということで、世間が騒がしくなっている分、勝浦市は大丈夫なのかというようなことで、質問に入れさせていただいたわけであります。

20の業務の標準化システムを移行して今、17.5%、順調に移行していますということでありまして、令和7年度末に終了予定ということでありました。聞き方が、妨げにならないのかという聞き方をしましたので、そういうことはないというような御答弁だというふうに思います。

たまたまですけど、昨日の千葉日報で、県内の企業ですよね。企業のDXに取り組む企業は、平均で12%で、自治体とは別に、経済産業省は民間のほうを主に心配しているわけですが、非常に低水準だという記事がありました。言葉の意味も分からないし、対応する人がいないということで、日本が対応できなければ、経済産業省は毎年、12兆円の経済損失が生まれるというふうにも言っています。

先ほど答弁がありましたけども、まさしく今、勝浦市には、デジタルの申し子と言うべき情報政策課ができるようでございますので、対応は着々と進んでいるというふうに理解をさせていただきました。

情報政策課に関しては、また後ほど、あさってとか、委員会で質疑があると思いますので、今日はここまでにさせていただきますが、非常に期待をしていますということで、ここの質問は終わりにさせていただきたいというふうに思います。

それから、デジタル田園都市国家構想についても、スマホ講座のお話はありました。教職員の子どもたちのこと、教職員の御説明もありました。このテーマについては、次のデジタル地域通貨の導入のところで、一部絡めてお話をしたいというふうに思っておりますので、そちらのほうの質問に移らせていただきたいというふうに思います。

デジタル地域通貨の導入に関して、市長の御答弁は、コスト、導入コストとか課題がありますということと、もう一つ、効果もあるだろうけれども、今後、協議を進めていきますといったような御答弁でありました。

一般質問で市長説得型の質問というのは、久しくやったことがないんで、これからちょっと私、説明をしていきながら、課長に二、三質問を入れながら、最後に市長にもう1回、答弁の内容はともかくとして、その辺の質問の内容のことについて聞く時間があれば、お伺いしますので、そういう感じで、ちょっと聞いておいていただければというふうに思います。

まず、デジタル地域通貨に、地域経済の活性化という面からの話になりますけれども、地域通貨はお金の地産地消だというふうに言われています。単にキャッシュレスだけだったら、何とかペイという、もう地域通貨ではなくて、全国組織のキャッシュレスで、いいんですよ。わざわざ

ざ地域通貨なんか入れなくたって、いいわけです。

なぜ今、デジタルの地域通貨なのかということになるわけです。ただ、地域通貨、地域通貨といっても、地域通貨って何なんだということになりますよね。そこで、2種類、こういうのとかいうの、大枠でこういう考え方ですよというのを先に私、整理をさせていただきますので、まず、そこを簡単に説明しますので、聞いていただきたいというふうに思います。

地域通貨を考えると、地域ポイントと地域マネーの2種類があるということですね。この違いをしっかりと理解しないと、混乱しますので、よく聞いてください。

まず、地域ポイント。地域ポイントは、これはもう皆さん同じだと思うんですけど、勝浦奉仕会協同組合のマイカードをイメージしていただければ、おおよそ、あれでいいかと思います。あれはお買物100円で1ポイントつきますよね。で、カードが満点になると、市内の加盟店で500円として使用できます。税金、市民税や水道料金といった公共料金の支払いに使うことができるんですよ、あれ実は。

そして、先ほどフレイルのところで、課長から答弁ありましたけれども、特定健康診査などの健診で、健康ポイントとして今、市からポイントを加算していただいているということもあります。

そして、満点になったカードをお買物に使えるわけですけど、その右側、片隅を切り取って、それをまとめて持ち込んでいただければ、1枚20円として、PTAなどの組織の活動費となっています。ベルマークのような機能を持ったカードであります。

ですから、このカードは、いろいろ見てみると、全国でも恐らく類がないくらい優れたカードだというふうに思います。残念ながら、この勝浦奉仕会協同組合のマイカードは、まだ手で金額を入力したりしていますので、デジタル化にはなっていないんですけども、今後どういうふうな動きになるのか分かりません。これが地域通貨の一つの考え方でいいかと思います。

それからもう一つ、地域通貨といえば、地域マネーというものがあって、これも言われてみれば、ああ、そうかということなんですけど、大多喜町で行っているような、カードやスマホにお金をチャージして、お店の支払いをする形式のものを指すわけですね。まさしくキャッシュレスというやつです。

大多喜町の例を言えば、令和2年度に町民8,748人全員、赤ちゃんから全員だそうですけど、5,000ポイント入りのカードを配って、この事業をスタートさせたと。

市長がさっき言ったコスト部分を本当は触れたいんですけど、コストをやっていると、もう時間が足りないんで、確かに言うとおりの維持コストも導入コストもかかるんですけど、それはそれとして、ちょっと今日は外してありますので、申し訳ないんですけど、市長の答弁とはちょっとずれてしまうかもしれませんが、内容について少し説明をさせていただきたいというふうに思います。

5,000ポイント入りのカードを配って、この事業はスタートしたと。現在は、1万円チャージすると、1,000円の割増しがつくという破格の条件で稼働しています。地域経済のため、大多喜町民のお金は大多喜町で使ってもらおうという、前町長ですね。前町長の強い信念があって、始まったという話を聞きました。年々、使用金額も増加傾向にあるということですけども、この割増しの1,000円分は現在、大多喜町の全額持ち出しになっています。現在、使えるお店が87軒。一般的にスーパーなどで1万円をチャージすると、今どのくらいつくんですか。100円くらいつくんです

かね。スーパーによっても違うのかもしれませんが、大多喜町、1,000円ですから、10倍以上のお得感と言えるかもしれません。

それで、チャージできるのがオリブ、道の駅、それからレオさんが移動販売やっていますから、レオの移動販売にも、このチャージする機械がついていて、庭先で地域通貨をチャージすることができるそうです。ですから、そこでも、足りなければ、使うことができます。我々市外の間人も、1万円チャージすると、1,000円割増しで使うことができます。ただし、大多喜の店でしか使えない。予算がなくなると、打ち止めだそうですので、お早めに御利用くださいということでありました。

こういう仕組みが今、大多喜町で稼働しているわけですけど、大多喜町が中心となって運営しているデジタル地域通貨、チーカというそうですが、この仕組みに関して、勝浦市として率直にどう感じておられるか、その感想をお聞かせいただきたいというふうに思います。課長さんで結構です。お願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。大多喜町のチーカについて、素直にどう感じているかということでございますが、大多喜町のチーカにつきましては、議員がおっしゃるとおり、単にキャッシュレス決済に利用できることだけではなく、町のサービスである健康ポイントの加算とか、国が実施するマイナポイントの付与ができるなど、また、最近では使い捨てタイプの5,000円のカードを全町民に配るといようなこともしておりますが、町民にとっては利便性の高い使い方ができている地域通貨だというふうに思っております。

町の財政課が運営しているということでございますが、これ運営するのには、素直に言うと、大変だろうなというふうには素直には思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） そうですね。その辺も後でちょっと触れてみたいと思います。

地域マネーの一つの活用例を挙げてみたいというふうに思います。例えば18歳以下のお子さんがある御家庭に、1人当たり5万円を配付するという市の事業があったと仮定させていただきますと、現在は通常であれば、その5万円を親の口座に送金する形になるんでしょうか。細かくは分かりませんが、恐らくそうだろうなと。

しかし、その5万円は、どこのお店とか、どの場所で使われるか。あるいは使われるかどうかすら分からないという状況だと思います。これを勝浦市内でしか使えないデジタル地域通貨にして、該当者に5万円を配付する。あるいはスマホに送ると。これなら5万円は市内でしか流通しませんし、使用できる期間も設定できますので、いつまでにこれを使ってくださいといったようなこともできる。これをデータとして、配付してから使用開始まで一体的に分析するようなことができるようになるかも知れません。

そのためには、木更津のアクアコインは700店、大多喜は87店ですか、利用できるようだけれども、勝浦市も、地域通貨を使えるお店の組織が必要になります。

本来、勝浦奉仕会、先ほど出てきた勝浦奉仕会が受皿になればいいんですけども、そこまで加盟店数は多くありません。プレミアム付商品券の使えるお店が今ありますけれども、そういった組織をつくる必要があるということですが、確認でありますけれども、現在発行中のプレミアムつき商品券の取扱店舗数が、どのくらいあるのか教えていただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今、手元にございます資料、令和3年度分の実績というところで、大変申し訳ありませんが、お答えさせていただきますと、令和3年度の実績といたしまして、使えるお店が当初では262事業所ございましたが、最終的には330事業所、令和3年度におきましては、330の店で使いましたというところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 大多喜町の3倍以上、4倍まではないぐらいの数字の店舗が加入してくれている。お店の数が多いほど、市民の皆さんは使いやすくなるということでもあります。こういうデジタル地域通貨の仕組みが動いていけるようであれば、こういった組織づくりを、商工会などと相談して進めていったらいいのではないかというふうに思います。

それから、勝浦奉仕会協同組合との連携も考えてみてはどうかというふうに思っています。一つの提案という形になりますけど、仮に、あくまでも仮にこれがもし、仕事として、検討して進んでいくというふうに仮定した場合ですけど、市が地域マネーを推進することをきっかけに、奉仕会のマイカードを取り込んで、1枚のカード、あるいは1枚のスマホに自治体主体のチャージ式の地域マネーの部分と、ポイントのたまる民間主体のマイカードの部分の2階建ての仕組みができれば、市民の皆さんも、1枚のカード、あるいはスマホで済みます。使いやすくなります。お店も、それぞれ別々の機械を入れる必要がないので、非常に合理的になります。例えば地域マネーをお買物に使ったら、マイカードもポイントがどんどん自動的にたまっていく。たまったマイカードのポイントだけでも、支払いができます。マイカードのポイントで、公共料金の支払いができるわけですね。じゃ、地域マネーでは駄目かという、木更津などは、それオーケーになっています。その辺は、また検討の余地があるかもしれませんが、そういったことも使えなくもないかもしれません。

地域マネーでの支払いのとき、残高が不足したら、現金で支払うのか、マイカードのポイントでも支払うことができると。地域マネーを使えるお店と勝浦奉仕会のお店が一致しておりませんが、これは別に無理に合わせる必要はないわけです。

この仕組みに勝浦市のECモールの仕組みが加わって、商品が到着したら、地域通貨で支払うことができるような形も考えられるというふうに思います。

それから、今度は地域の活性化という意味での地域通貨の活用なんですけど、ボランティア活動などに対しても、主催者に地域通貨を買っていただく。先ほど草刈りが千幾らと言っていたけど、例えば興津地区で海岸清掃やります。来てください。来てくれた人に、100ポイントがいいのか。200ポイントがいいのか。1,000ポイントがいいのか分かりませんが、そういうボランティアに対して、ポイントをあげることでですね。主催者が買って、配付してあげる。いわゆるコミュニティ活動と連動させることも、地域通貨の特徴の一つなんですね。そもそも地域通貨は、こういうボランティア活動から発生してきていると私は思っているんで、得意中の得意のところだと思うんです。

こういった政策の中で、購買データなどを集めて分析して、政策の決定や課題解決を行っていったら、ここまで来れば、まさしくDX、デジタル田園都市になって、夏のDigi田甲子園に出場できる仕組みに発展していけるのではないかというふうに思います。

今年、Digi田甲子園、ここにちょっと資料ありますけど、Digi田甲子園は、いすみ市

の魚の鮮度管理のやつですかね。あれがD i g i 田甲子園のアイデア部門だったかなんかで、全国2位か何かの賞をもらっていますよね。だから、それは、いすみとか、もうどんどんどん、これに向けて歩いていっているわけなんで、それに負けないような仕組みを勝浦市もつくっていったらなというふうに思っただけの今回の質問であります。

大多喜町は、先ほど課長、言っていたんですけど、チーカの導入に当たっては、商工会との連携は一切ないといっていました。全部、自分でやっていると。クレームの処理まで財政課でやっているということでありまして、すごいなというふうに思ったんですけど、勝浦市は、行政だけで運営させていくことは、確かに厳しいかなというふうに思います。

市長、協議を進めていくということでありましたけど、ここで市長に答弁を一度お願いしたいと思うんですけど、そういうメリットもあるということをお話をさせていただきましたので、協議の中で進んでいくんだと思いますけれども、ぜひとも前向きに対応していただければというふうに思いますので、内容について結構ですから、もう一度、御答弁をいただければというふうに思います。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中でありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） それでは、今までの過程を踏まえまして、まず、本市ではプレミアム付商品券ということで、今まで商工会に委託して進めておりました。

大多喜のチーカについて、私も日曜日、大多喜の、個人で視察に行ったときに初めて知ったわけですが、このチーカのようなカード、これはプレミアム商品券の進化版というふうに捉えてよろしいのかなというふうに思います。

導入効果もあるでしょう。けれど、課題も、かなり大きいのではないかなというふうに思います。例えばシステム使用料とか貸付け用の端末、この端末代が大多喜の場合は120台で360万円というところですが、うちの場合は330台以上、事務所が大変多いので、このところがかなり料金的にもかかるのではないかなとか、そのほか課題がたくさんあります。

今後、協議いたしまして、この面を検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 市長ありがとうございます。そうなんです。私、これやってくれという1回目の質問でもなかったんです。実は、検討しませんかという質問なんです。

そのコストの面も、さっきちょっと触れましたけど、ここ、コスト入れてないんです。で、導入コストもあるし、あと維持管理、まさしくそのとおりなんです。だから、直ちにやりましようと言えないだろうと思っていましたので、市が単独でやっていただければというふうに思いますけど、法律的な問題もいろいろあるんだそうです。だから、一緒に一度、協議の場に立って、どうなんだろうというような形で進めていただければというふうに思います。

それで、ECモール化もそうなんですけど、例えばふるさと納税の返礼品にチョイスP a yがありますよね。あれは市外の人ですけど、その市内版が今回のやつみたいなもんなんですけど、

あれだって、市外の人からふるさと納税で電子ポイントを持ってきて、市外で買物するんであれば、それにプラスアルファで、勝浦市内でチャージしてもらえればいいかなんていうふうに思いますし、これは勝浦市でやるのかどうか分かりませんが、さとふるがP a y P a yでP a y P a y商品券を今度発行して、80以上の自治体が導入して、日光市では550店舗の施設で使えると書いてありましたけど、これだって、チョイスP a yと同じような仕組みなんですよ。だからP a y P a yでの仕組みなんだと思いますけど、これだって地域を呼び込む手段になります。

可能性としては、さっき言った以外にも膨らんでいく可能性というのはあると思うんです。ですので、これからデジタル実装に取り組む地方公共団体ということになっていくわけですから、このデジタル地域通貨についても、積極的に御検討いただきますように要望いたします。私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（末吉定夫君） これをもって、岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔7番 狩野光一君登壇〕

○7番（狩野光一君） 市政同志会、狩野光一です。議長より発言許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日の質問テーマは2つです。まずは、海上の安全についてお尋ねします。

本市は、古くから海のレジャーが盛んな地域として名をはせ、県内外に広く認知をされているところです。これを楽しむ多くの来訪者が、市内の各産業にもたらす影響も大きく、海のレジャーは、本市の産業振興における柱の一つであると認識しています。

近年は、古くから盛んな海水浴、サーフィン、釣りなどに加えて、水上オートバイ、カヌー、SUP、SUPフィッシング、これらを楽しむ人を多く見かけます。また、ダイビングリゾートを目指す動きがあるなど、アクティビティーの多様化の傾向がはっきりとかがえます。

こうした状況は、より多くの方々に勝浦市に来訪いただく好機であり、本市の産業振興の観点からも、しっかりと定着をさせ、発展させることが重要と考えます。

しかし、一方では、アクティビティーの多様化に伴って、遊興者同士が相互に、また遊興者と漁業者の間で、距離的な接近機会が増加しており、事故やトラブルの発生が懸念されています。特に遊興者と船舶の事故は、深刻な結果を招きかねないものであり、しっかりとした対策が必要と感じています。

事故は、当事者双方にとって不幸であるばかりでなく、海のレジャーを産業振興の一つの柱としている本市のイメージを毀損しかねないため、行政として、海上の安全について、積極的に関与する必要があると考えることから、以下、質問いたします。

1つ目、近年の海水面利用の実態を踏まえて、安全上の問題をどのように把握されているか、お示ください。

2つ目、海上事故を未然に防ぐ対策について、実施もしくは検討されていることがあれば、お示ください。

3つ目、海上の安全に対して、行政が積極的に関与する点について、お考えをお示ください。

2つ目のテーマは、高齢者ドライバーによる事故の防止について、お尋ねします。

昨今、高齢ドライバーによる信じがたい運転や事故の報告を多く目にします。本市にも、ハンドルを握らなければ、生活が成り立たないという高齢者がたくさんいらっしゃることから、さきの報告等を他山の石として、これらを防ぐ対策や、まちづくりが急務と考えます。

一言で交通安全の対策といっても、多岐多様にわたりますが、大きく3つの要素に分類できると考えています。まずは運転の技術・知識・注意力の向上など、ドライバー自身に関わること。2つ目は、道路や信号・標識、駐車場など交通インフラに関わること。3つ目に、公共交通の状況、商店や医療機関との距離、これら生活環境に関わることと、このように考えます。

今回テーマとした「高齢ドライバーの事故防止」においては、先に挙げた要素のうち、とりわけ3つ目の生活環境に関わる対策が現実的かつ重要と思うことから、以下について質問いたします。

1つ目、デマンドタクシーの利用エリア拡大を含めて、これまでにアンケート結果等に基づいた交通環境改善の検討がなされていると承知しておりますが、現時点の検討内容、方向性や見通しをお示しください。

2つ目、市長におかれましては、住みよさを実感いただくための方策として、移動スーパーの充実、並びに市内交通手段の再検討を掲げていらっしゃいますけれども、実現をいつ頃になるとお考えか、お示しください。

以上、登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

初めに、海上の安全について。まず、海水面利用の安全上の問題についてであります。近年、海水面においては、海釣りに加え、水上オートバイやSUP、シーカヤックなど、水上アクティビティーの多様化や利用者の増加が見受けられます。

また、メディアでは、特に夏になると、海面や湖面、河川などで、水上オートバイと遊泳者の接触事故や、マナーを守らない運転に関する報道を目にします。

海難事故や海上での人身事故については、千葉海上保安部により、年間を通じた発生状況や事故の事例がホームページにおいて公表されています。

漁業者の事故については、各漁業協同組合から、また海水浴場の開設期間での事故については、各海水浴場の監視員などから、観光協会を経由しての報告により把握しているところです。

市としても、水上オートバイのマナーを守らない運転は人命に関わることから、極めて危険な行為であると認識しています。

次に、海上事故を未然に防ぐ対策の実施についてですが、市では毎年、海水浴シーズンを迎える前に、海水浴客及び漁業者の安全を確保するため、勝浦海上保安署、勝浦警察署、千葉県勝浦水産事務所、勝浦漁業協同組合及び新勝浦市漁業協同組合と連携し、水上オートバイ、プレジャーボートの利用者に対するリーフレットを作成し、勝浦市及びいすみ市における水上オートバイを所有する事業者配布することにより、注意喚起を行っております。

また、海水浴場の開設期間においては、市内4か所の海水浴場において、ルールを守って、安全な海水浴を楽しんでいただけるよう、勝浦市安全・安心な海水浴場の確保に関する条例に基づ

く、海水浴場におけるルールを記載したパンフレットを来場者に配布し、マナーの遵守をお願いしているところであります。

次に、海上の安全への行政の積極的な関与についてですが、海上での安全確保は、人命確保の観点からも必要であると認識しております。

今後も、本市だけではなく、海上保安署、警察署、水産事務所、漁協及び関係者と連携しながら、安全対策の周知を継続し、海上での安全確保に努めてまいりたいと考えます。

次に、高齢者ドライバーによる事故防止についてお答えします。まず、デマンドタクシーの利用エリア拡大等の検討についてですが、デマンドタクシーを含む本市の今後の公共交通の方向性について、具体的な施策を示すべく、現在、令和5年度を初年度とする勝浦市地域公共交通計画の策定作業を進めています。

計画策定に当たり、現在、住民アンケート等の意識調査を実施しているところであり、今週の月曜・火曜には、勝浦・興津・上野・総野の4地区において、各区の区長の出席による地区懇談会を行い、様々な意見・要望をいただいているところです。

高齢者や学生等の交通弱者への対応、電車・バス等の現在の体制の維持、デマンドタクシー制度の見直し・改善など、公共交通に関する課題解決に向け、施策を取りまとめた勝浦市地域公共交通計画を本年度中に策定し、本市の地域公共交通の改善に向けた事業を展開してまいりたいと考えます。

次に、住みよさを実感できる方策の実現についてであります。高齢者や学生など自動車運転免許証を持っていない世代や、その家族等の移動手段への悩みは深く、市内外への移動手段の充実、市民の皆様が本市での住みよさを実感できる上で、なくてはならない施策だと考えています。

今年度中に策定される勝浦市地域公共交通計画及び勝浦市総合計画で予定される各種施策をより早く、より効果的に実施し、移動手段に困っている方々に、これまでよりもよくなったと実感してもらえるよう努めてまいります。

以上で、狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 御答弁どうもありがとうございます。それでは、引き続き質問をさせていただきます。

まず、海上安全についてなんですけれども、1番から3番を通じて全体的にお聞きした上で、再質問させていただきたいと思います。

海面利用の多様化とか利用者の増加、また事故例についての認識は、私としては、市はほぼ同じ認識を持たれているというように理解をいたします。

注意喚起の方法としては、条例によるもの、あるいは市内各団体との連携のもと、事業者等への勧奨活動、注意喚起を実施しているということで、理解いたします。

ただ、条例については、たしか勝浦市安全・安心な海水浴場の確保に関する条例ということで、海水浴場の利用ルールというのが定められておりまして、これを、季節になると、いらっしゃった海水浴のお客様にお配りして周知しているよということなんですけれども、これ、事前に資料として頂戴したものなんです。各方面と協調して、チラシを配っていますよというんですが、こちら水上オートバイ・プレジャーボート利用の皆様へという内容のものなんです。これは恐らく、

かつて水上バイクが普及し始めた頃に、漁業、潜水漁、あま漁をやっている方々から、海に潜って、海面に上がってくると、目の前に水上バイクが迫ってきて、非常に怖い思いをしたという報告が幾つも上がっていましたので、それらに対する対応、そのためのパンフレットだと思います。

もちろん、これはこれで非常に重要な話だと思うんですけども、今の海の状況は、陸の上から海を眺めているのと若干違う。本当に危険な状況というのも多々起きているという部分で紹介をさせていただきますけれども、私、船に乗って、港に帰ってくるときに、当然、海技免許のもとで運転をするわけですから、前方確認というのは義務づけられています。

ただ、目の前に現れるアクティビティーが、SUPとかカヌー、本当に小さな、水面ぎりぎりにいる小さな物体、そのときにつけている着衣にもよりますけれども、船の角度や波の様子で、発見できないときがあるんです。船というのは車と違いまして、急ブレーキ、急ハンドルは効きませんので、仮に避けたとしても、その後には大きな引き波が立っているんですね。SUPやカヌーの転覆、墜落を招きかねない状況というのが、日常的にこの海で起きているんです。

もちろん、漁業者はそういう責任がありますので、仲間の船に漁業無線で連絡して、お互いに注意喚起をしているわけですが、これがSUPと漁業に関わらず、ほかのアクティビティー同士でも同じようなことがあると思うんです。立場が違えば、見方も違うし、発見する危険も違うと思います。

また、地形といいますか、海の施設、私ごとですけれども、家の目の前が旧勝浦海水浴場。砂浜から離れたところは、テトラポットで波よけがされています。遠くから見たら、いい目標だなということで、水上オートバイでも、ぐるっと1回して帰ろうなんていうことになれば、実はその隣に、地盤沈下で沈んだテトラポットが、水面下、数センチのところまで頭出しているところがあるんですよ。そういう危険を知らずに乗り込んだ場合、これ完全に座礁です。バイクの場合は大きな事故になると。そういうような状況もありますので、これらをみんなで情報共有していくということが大事じゃないのかなということでの今回の質問でございます。

そういうことで、現在は、そうしたチラシや条例によって、ある断面においては、きちんと広報がされているということなんですけれども、御認識にあったとおり、また今、私がお話ししたとおり、海の危険要素、複雑で多岐にわたってございます。これに対して、スポーツツーリズムの推進を掲げる本市にとって、従来までの、今までどおりのこうしたスポット的な注意喚起だけで、十分だろうかという疑問が生じるわけです。この点については市としてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。海を利用した遊び、これマリンスポーツということで表現させていただきますが、マリンスポーツは確かに多様化しております。シーカヤック、SUP、ダイビング、水上バイク、あと釣り。また、シーカヤックとかSUPは、さらにそれに乗ってのフィッシングということで、どんどん枝葉も広がっているということで、多様化しているというのは認識しているところでございます。

多様化というのは、また別の意味もありまして、季節を問わずというふうになってきているというふうにも思っております。今は「夏だから海」ではなくても、1年中、海ということで、非常に多様化しているというところは認識しているところでございます。

また従来から、漁業者の方も海を利用されているというところから、この勝浦の海を様々な方

が利用されているといったような実態がございますので、こうなってきますと、それぞれお互いを理解する必要があるのかなというふうには認識しているところでございます。

お互い理解するということは、何がしかのルールをつくっていかなければならないというところは考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） どうもありがとうございます。お互いに事情を理解した上で、何がしかのルールを策定していくと、それは重要なことだと思いますし、同じ気持ちです。

ただ、先ほども言ったようにその立場、立場で、得られる情報というものは違います。人それぞれが自分の持ち得た情報で判断するしかないというのは、今の状況であり、それをルールで注意喚起をするということでは効果あると思うんですけども、もっとそれを分かりやすくするに、海全体にある危険要素といったものを俯瞰できるような、仮に名前を言いますと、海のハザードマップといったものを作成して、そこに勝浦の海の、先ほどつくったらどうだというローカルルールなり、そういったものも併せて、注意点を一目で可視化するというような資料も作成して、情報共有したほうが、より有効な注意喚起になるのではないかと、このように考えます。再質問といえますか、提案でございます。

今までお話ししたように、より一層の安全を訴求するために海のハザードマップ、また、ここに多角的ないろんな視点、意見を反映させるためのハザードマップ作成協議会というものを立ち上げることを提案させていただきたいと思っておりますけれども、どのようにお考えになるか、この点、市長のお考えを伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 有効な注意喚起としてのハザードマップというところでの御提案です。ここに、秩序づくりということで、岩手県や鎌倉市の事例を読みました。本市における、7年前にこの条例をつくった経緯は、遊泳者、そしてマリンスポーツをしている方々、その方々が危険な思いをされているということで、条例づくりがありました。

そこから、しばらくたっております。この立ち上げについては検討を今後してまいりたいと思いますが、様々な仕組みが今、動いております。しばらく時間をいただき、協議させてもらいたいと思っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） いろいろと御検討いただけるということで、ぜひとも、安全な海のために有効な手だてを講じていただけたらと思います。

では続きまして、高齢者ドライバーの交通安全ということでございますけれども、総合しますと、総合的に交通環境改善に向けての取組というのは、5年度を初年度とする勝浦市地域公共交通計画に基づいて進められていくものといった御回答と承知をいたします。

これから策定作業が進められるということですが、アンケート、あるいは地区懇談会といった住民の意見・要望も、そこで反映していくというお話です。こうしてつくられた計画、その施策が5年度から速やかに展開されるというものと期待をしているところです。

今回は高齢ドライバーの事故防止の観点から、環境改善についてお伺いする内容ですが、御答弁にありました勝浦市地域公共交通計画に関して1点、関連で質問させていただきたいと思っております。

先般、私どもの勝浦市観光振興議員連盟、これは同僚議員と任意で、有志で結成している団体ですけれども、こちらに対しまして、市内の飲食店の方々から、交通事情の改善について、切実な訴えがありました。内容は、タクシーをはじめ公共交通機関について、行楽シーズンの対応力を強化してほしい。また平時においても、夜間、特に深夜帯の対応が可能になるようにしてほしいということを切望する内容でございました。

これに関連して、一方、タクシー事業者様からは、こうした問題、要望があるということは御認識されているけれども、様々な事情があつて、この要望に応えていくのが困難な状況であるというようなお話も聞いています。

こうした双方、様々な事情を伺うにつれて、この問題を民間事業者、当事者間の努力だけに委ねるというのには、かなり限界があるのかなと感じているところです。こうした問題を解決するために、行政が踏み込んで関与していくことも必要ではないかと思っておりますけれども、これらの問題、つまりは行楽シーズンの対応力強化や夜間の対応の強化といった問題の解決につながる施策は、さきに協議が進められているという勝浦市地域公共交通計画の中に盛り込まれているのか。もし盛り込まれているのであれば、どのような施策をお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。行楽シーズンの対応力強化、それから夜間、特に深夜帯の対応についてでございますが、現在、作成を進めております地域公共交通計画では、観光施設と連携した移動支援及び利用促進のため、観光施設等との連携サービスの導入事業を検討しているところでございます。

本計画策定のための旅行者へのアンケートでは、公共交通を活用した観光地のモデルコースの紹介などの情報案内の充実が、観光客にとって、公共交通活用のための必要なサービスであるとの意見が多く、関係者と連携した公共交通を活用した周遊プランを作成し、周知を図ることなどの事業化を検討しているところでございます。

また、現行の公共交通体系では不足の部分について、観光地をめぐるシャトルバスの運行なども、検討事項に入っているところでございます。

夜間、特に深夜帯の対応についてでございますが、基本的にタクシー事業者等の運転手が不足していることも、夜間運行に対応できない原因の一つと考えられることから、バス及びタクシー事業者の運転手確保に向けて、行政として支援することも検討の事項として入っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。各事業者、いろいろ苦勞されて運営されているところもあります。御答弁の中に、行政としての支援の大切さが盛り込まれているという部分では安心をいたしました。ぜひとも実効性のある計画としていただきたいと思えます。

それでは、最後になるんですけれども、市長が具体的に挙げられています施策、移動する場の充実、あるいは市内交通の再検討ということでございますけれども、ここについても、先ほど同様、現在進められている計画策定に沿って展開されていくものと理解します。

質問の趣旨でありました時期については触れられておりませんでしたでしたが、計画の運用期間中と受け取ります。ただ、本当に漠然としたものであるなという感は否めないでおります。

御答弁中に、各種施策をより早く、より効果的に実施すると、この意思をお示しいただいたこ

とについては意義深いことだと思います。ぜひとも、より早く、より効果的な施策の運用をお願いしたいところです。

最後に伺います。施策案には、市長があげられている移動スーパーの充実や、市内交通手段の再検討が含まれるものと思いますが、実現に向けて、どのような構想、計画をイメージされているのか。どういう青写真を持たれているのか。その青写真に対して、計画中であっても、その進捗というのは、どの辺まで行っているのかということを御紹介いただける部分があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは市内交通手段の再検討の部分について、お答えいたします。市内交通手段の再検討について、いろいろと考えているところでございますが、一番初めに考えなくちゃいけないのは、やはりデマンドタクシーの運行サービスの見直しであるというふうに認識しております。

これにつきましては、先ほど市長が申し上げました各区長さんの地区懇談会の中でも、デマンドタクシーの運用拡大とか本数の増便といった要望が、多く寄せられているところでございます。

人口減少が続く中、現状では恒常的な大量輸送も望めないという中、利用者のニーズに応じて運行を可能とするデマンドタクシーの運行につきましては、今後も、地域内の移動と交通不便地域の解消を担う存在として、継続して実施していく考えでございますが、その運行方法については、自由乗降区域の拡大等々により、効果的、効率的な運行について協議・検討を実施していかなければならないというふうに考えております。

また現在、市内では直接的な交通手段を持たない、市内から直接、行けないという意味で、亀田総合病院への移動手段も、皆様から多く要望をいただいているところでございます。それとともに、観光施設への周遊バスなど実証実験的な運行も検討し、効果検証を行うなどして、より利便性の高い公共交通の実現に向けて、施策を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。私のほうからは、移動スーパーの拡充について、お答えしたいと思います。

現在、民間の事業者と、新規の実施に向けて協議中でございます。ただし、実施に向けては、販売場所やルートを選定、また地域の方々や、もちろん営業している商店様もいらっしゃいます。また、既存で移動販売を行っている事業者などがいらっしゃいますので、その方々と調整する必要がありますが、もちろんございます。

つきましては、これらの協議が整い次第、実施する考えでございます。これに併せて、既存で実施されている移動スーパーの業者についても、さらなる販売ルートの拡充について可能かどうか、伺うことが必要であると考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありますか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。総合的な再検討につきましては、御回答にあったように地域の声といったものも十分に収集していただいて、有効な手だてとされますようお願いいたします。

また、移動スーパー、民間と既に協議が始まっているというところでは、大変喜ばしい話かな

と。実は私も、これは1人の方です。90歳を超えた方からなんですけどね。とにかく買物に出られないんだけど、今日は何買おうかなって、お店で迷いたいんだ。迷ってお買物するのを楽しみたいんだよと。スーパー来れたらいいのに、頑張ってよというのは、お一人でしたけども、実際にそういう声もいただきました。まさにそういった声に応える方策になるのかなというふうには思っております。

これから、いろいろ検討されることもあります。心配されていましたが従来の商店や移動販売との兼ね合いもあるでしょうし、いろいろ難しい問題もあると思うんですけど、高齢者ドライバーの運転機会を抑制するという意味でも、移動スーパーには一通りの効果があると思います。これは、ひいては今回、テーマとしました高齢者ドライバーによる事故の防止ということにつながってくると思いますので、引き続き、先ほどの、より早く、より効果的にというところを繰り返し強調させていただいて、取組をお願いしたいと思います。

お願いを申し上げまして、本日の発言を終了いたします。御答弁は結構です。

○議長（末吉定夫君） これをもって、狩野光一議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明12月8日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時52分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問